

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2018年11月22日提出
【計算期間】	第14期（2017年8月26日から2018年8月27日）
【ファンド名】	明治安田DC・TOPIXオープン
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DC・TOPIXオープンは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	日経225
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州		
公債		アジア		
社債	年12回 (毎月)	オセアニア		TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 ()
不動産投信	その他 ()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

TOPIX

目論見書または投資信託約款において、TOPIX(東証株価指数)に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX(東証株価指数)とは、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所と申します。)が算出、公表を行っていま

す。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・ T O P I X の指数値及び T O P I X の商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など T O P I X に関するすべての権利及び T O P I X の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、 T O P I X の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、 T O P I X の指数値の算出若しくは公表の停止又は T O P I X の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、 T O P I X の商標の使用若しくは T O P I X の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、 T O P I X の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、 T O P I X の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、 T O P I X の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・ 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東京証券取引所市場第一部上場銘柄を中心に、 T O P I X との連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式(株価指数先物取引を含みます。)の実質組入比率は、高位を保ちます。

非株式割合(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

(2)【ファンドの沿革】

2004年8月26日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2009年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーDC・T O P I X オープン」から
「MDAM・DC・T O P I X オープン」に変更

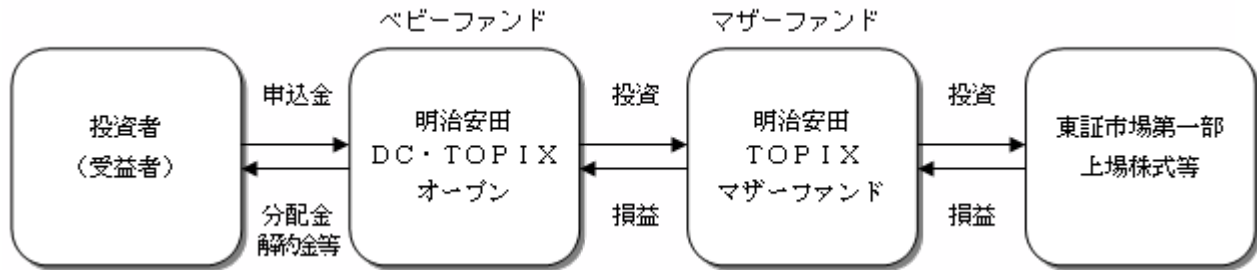
2010年10月1日 ファンドの名称を「MDAM・DC・T O P I X オープン」から
「明治安田DC・T O P I X オープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田TOPIXマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

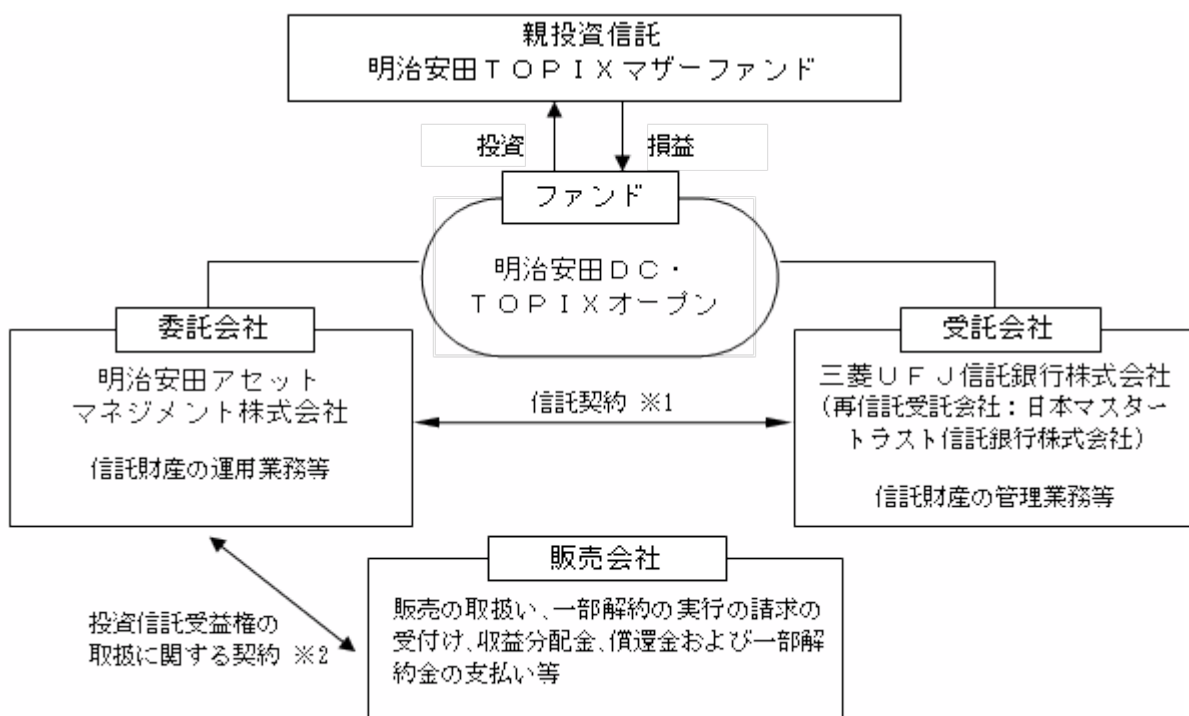
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)
3. 販売会社
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月 コスモ投信株式会社設立
- 1998年10月 ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、
商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 2000年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 2000年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、
商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、
商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズゲー・ エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフル ト・アム・マイン, ボッケンハ イマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証市場第一部上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
 2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
 3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
 4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
 5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

(参考)親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

基本方針

TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1. 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

2. 投資態度

- a. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- b. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
- c. 株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。
- d. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

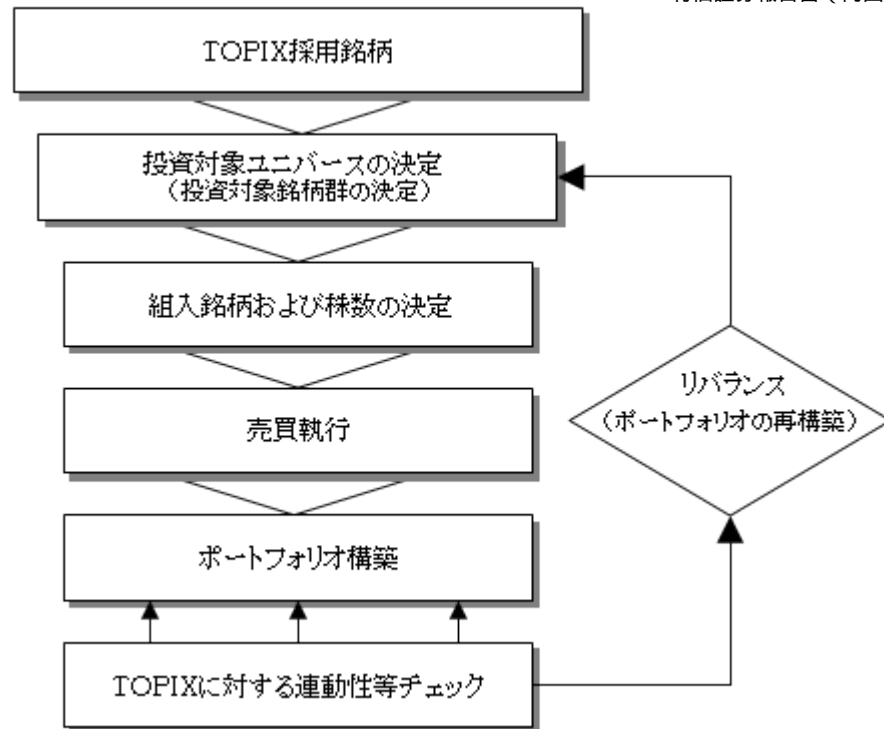
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入出やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



e. 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

3. 投資制限

- a. 株式への投資割合には制限を設けません。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- c. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- d. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- e. 外貨建資産への投資は行いません。
- f. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
- g. 有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。
- h. スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。
- i. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

18. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

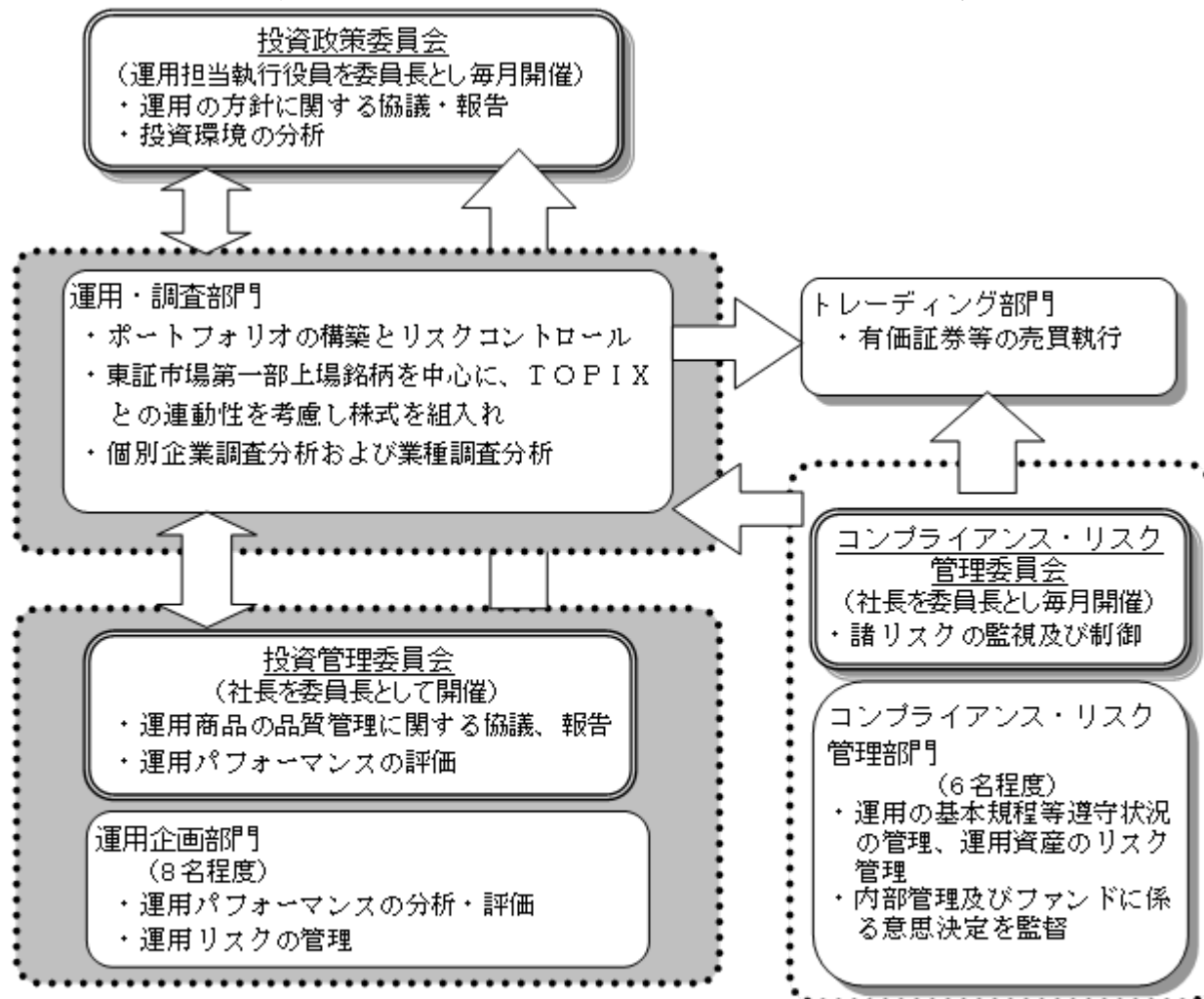
当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎年1回(原則8月25日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みません。)等の全額とします。

2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<投資信託約款に基づく主な投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。

2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
3. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的

として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<法律等で規制される投資制限>

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

明治安田DC・TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

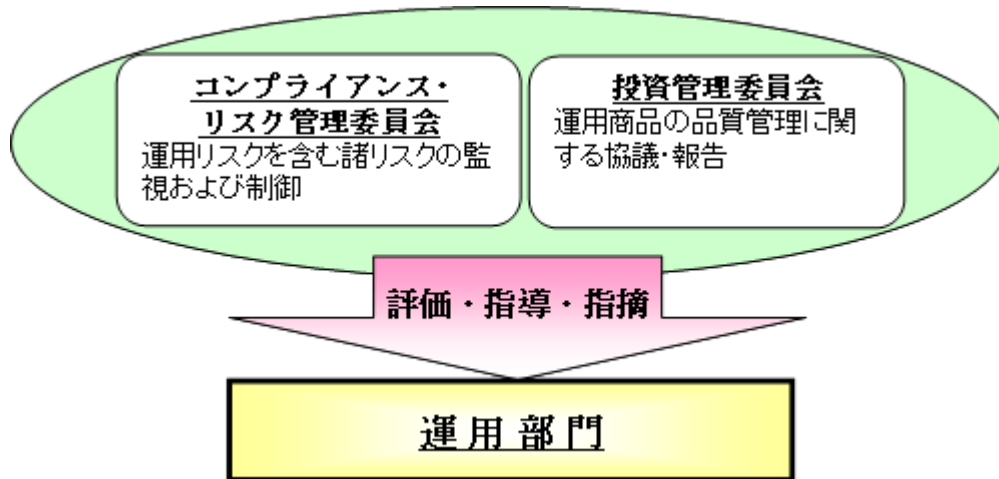
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

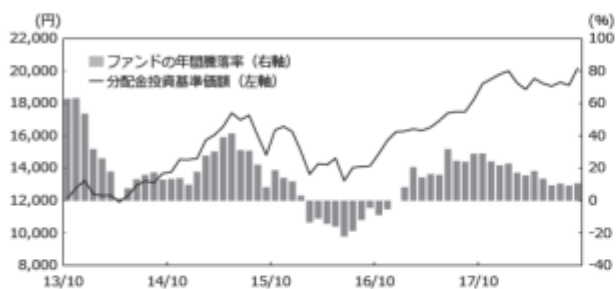
投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

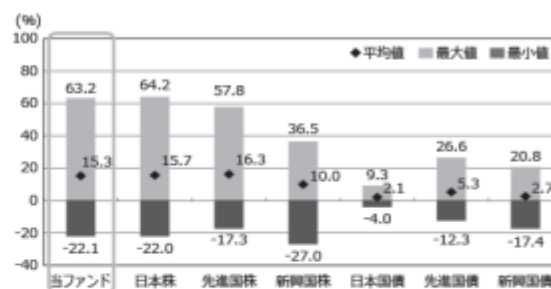


※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2013年10月～2018年9月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円で為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託財産の純資産総額に対し年0.2052%（税抜0.19%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁されます。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

配分	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.07884%（税抜0.073%）	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.07236%（税抜0.067%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.054%（税抜0.05%）	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.2052%（税抜0.19%）	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更になる場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

<上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い>

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されませぬ。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は2018年9月28日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,735,847,543	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,811,691	0.10
合計(純資産総額)		7,743,659,234	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	2,673,156,482	2.7310	7,300,390,353	2.8939	7,735,847,543	99.90

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5期計算期間末 (2009年 8月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第6期計算期間末 (2010年 8月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第7期計算期間末 (2011年 8月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末 (2012年 8月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500
第9期計算期間末 (2013年 8月26日)	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505
第10期計算期間末 (2014年 8月25日)	3,060,658,369	3,060,658,369	13,234	13,234
第11期計算期間末 (2015年 8月25日)	4,512,452,032	4,512,452,032	14,918	14,918
第12期計算期間末 (2016年 8月25日)	4,938,925,406	4,938,925,406	13,836	13,836
第13期計算期間末 (2017年 8月25日)	5,992,860,286	5,992,860,286	17,262	17,262
第14期計算期間末 (2018年 8月27日)	7,283,272,203	7,283,272,203	19,046	19,046
2017年 9月末日	6,349,115,819		18,241	
10月末日	6,680,840,595		19,222	
11月末日	6,855,869,509		19,510	
12月末日	7,034,507,353		19,802	
2018年 1月末日	7,205,547,717		20,009	
2月末日	7,018,095,797		19,265	
3月末日	6,949,553,337		18,869	
4月末日	7,252,979,108		19,539	
5月末日	7,197,632,108		19,229	
6月末日	7,207,845,032		19,069	
7月末日	7,353,940,743		19,310	
8月末日	7,345,680,961		19,121	
9月末日	7,743,659,234		20,177	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5期計算期間	2008年 8月26日～2009年 8月25日	0
第6期計算期間	2009年 8月26日～2010年 8月25日	0
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	0
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	0
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	0
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	0
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	0
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	0
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	0

第14期計算期間	2017年 8月26日 ~ 2018年 8月27日	0
----------	---------------------------	---

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期計算期間	2008年 8月26日～2009年 8月25日	20.80
第6期計算期間	2009年 8月26日～2010年 8月25日	14.86
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	5.18
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	2.59
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	53.40
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	15.03
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	12.72
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	7.25
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	24.76
第14期計算期間	2017年 8月26日～2018年 8月27日	10.33

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期計算期間	2008年 8月26日～2009年 8月25日	564,137,437	134,306,238
第6期計算期間	2009年 8月26日～2010年 8月25日	493,258,908	236,322,186
第7期計算期間	2010年 8月26日～2011年 8月25日	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間	2011年 8月26日～2012年 8月27日	546,241,406	207,079,792
第9期計算期間	2012年 8月28日～2013年 8月26日	1,095,048,247	835,812,599
第10期計算期間	2013年 8月27日～2014年 8月25日	779,607,167	685,488,022
第11期計算期間	2014年 8月26日～2015年 8月25日	1,975,582,349	1,263,400,746
第12期計算期間	2015年 8月26日～2016年 8月25日	1,385,808,086	841,013,176
第13期計算期間	2016年 8月26日～2017年 8月25日	1,084,665,147	1,182,658,092
第14期計算期間	2017年 8月26日～2018年 8月27日	1,126,402,874	774,111,699

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,061,217,970	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		434,675,354	3.00
合計(純資産総額)		14,495,893,324	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	418,025,000	2.88

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	65,700	6,977.28	458,407,900	7,095.00	466,141,500	3.22
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	24,100	8,615.75	207,639,600	11,470.00	276,427,000	1.91
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	376,000	727.74	273,631,560	709.10	266,621,600	1.84
4	日本	株式	ソニー	電気機器	36,400	5,299.35	192,896,400	6,966.00	253,562,400	1.75
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	38,100	5,022.50	191,357,250	5,132.00	195,529,200	1.35
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	40,100	4,616.80	185,133,680	4,586.00	183,898,600	1.27
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,700	64,878.88	175,173,000	65,980.00	178,146,000	1.23
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	48,300	3,723.65	179,852,400	3,439.00	166,103,700	1.15
9	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	40,500	2,456.81	99,500,850	3,792.00	153,576,000	1.06
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	46,900	2,715.55	127,359,295	3,139.00	147,219,100	1.02
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	722,700	197.35	142,627,135	198.20	143,239,140	0.99
12	日本	株式	任天堂	その他製品	3,400	47,703.50	162,191,905	41,460.00	140,964,000	0.97
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	37,500	2,977.48	111,655,850	3,501.00	131,287,500	0.91
14	日本	株式	花王	化学	13,300	7,704.09	102,464,500	9,174.00	122,014,200	0.84
15	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	38,000	2,753.95	104,650,100	3,055.00	116,090,000	0.80
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	4,900	20,043.06	98,211,000	23,660.00	115,934,000	0.80
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	20,200	4,996.22	100,923,644	5,637.00	113,867,400	0.79
18	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	22,200	4,477.16	99,393,000	5,060.00	112,332,000	0.77

19	日本	株式	ダイキン工業	機械	7,300	12,060.54	88,042,000	15,125.00	110,412,500	0.76
20	日本	株式	ファナック	電気機器	5,100	27,012.78	137,765,196	21,420.00	109,242,000	0.75
21	日本	株式	日本電産	電気機器	6,600	17,172.04	113,335,500	16,345.00	107,877,000	0.74
22	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	52,900	1,557.48	82,390,692	1,982.00	104,847,800	0.72
23	日本	株式	キヤノン	電気機器	28,500	3,946.24	112,467,840	3,610.00	102,885,000	0.71
24	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,700	9,889.79	95,931,000	10,555.00	102,383,500	0.71
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	5,700	15,431.22	87,958,000	17,465.00	99,550,500	0.69
26	日本	株式	日立製作所	電気機器	25,600	4,038.00	103,373,000	3,860.00	98,816,000	0.68
27	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	20,000	5,620.52	112,410,500	4,861.00	97,220,000	0.67
28	日本	株式	信越化学工業	化学	9,500	11,173.40	106,147,300	10,065.00	95,617,500	0.66
29	日本	株式	資生堂	化学	10,800	6,560.04	70,848,503	8,799.00	95,029,200	0.66
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	31,200	3,026.96	94,441,152	2,966.00	92,539,200	0.64

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.31
		建設業	2.69
		食料品	3.89
		繊維製品	0.63
		パルプ・紙	0.28
		化学	7.36
		医薬品	5.01
		石油・石炭製品	0.88
		ゴム製品	0.74
		ガラス・土石製品	0.99
		鉄鋼	1.02
		非鉄金属	0.79
		金属製品	0.55
		機械	5.08
		電気機器	12.93
		輸送用機器	8.20
		精密機器	1.73
		その他製品	2.10
		電気・ガス業	1.68
		陸運業	4.15
		海運業	0.18
		空運業	0.54
		倉庫・運輸関連業	0.20
		情報・通信業	7.79
		卸売業	4.60
		小売業	4.82
		銀行業	6.54
		証券、商品先物取引業	0.91
		保険業	2.33
その他金融業	1.15		
不動産業	2.22		
サービス業	4.58		
合計		97.00	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	23	日本円	395,948,372	418,025,000	2.88

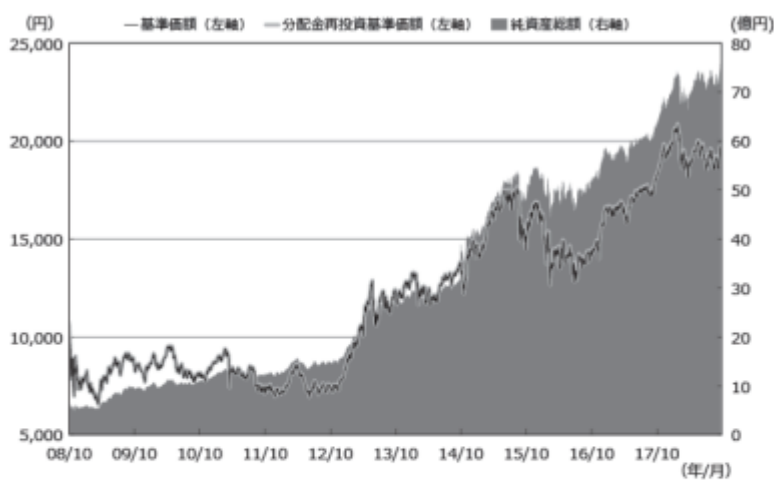
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2018年9月28日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移	
2018年8月	0円
2017年8月	0円
2016年8月	0円
2015年8月	0円
2014年8月	0円
設定未累計	40円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	20,177円
純資産総額	77.4億円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

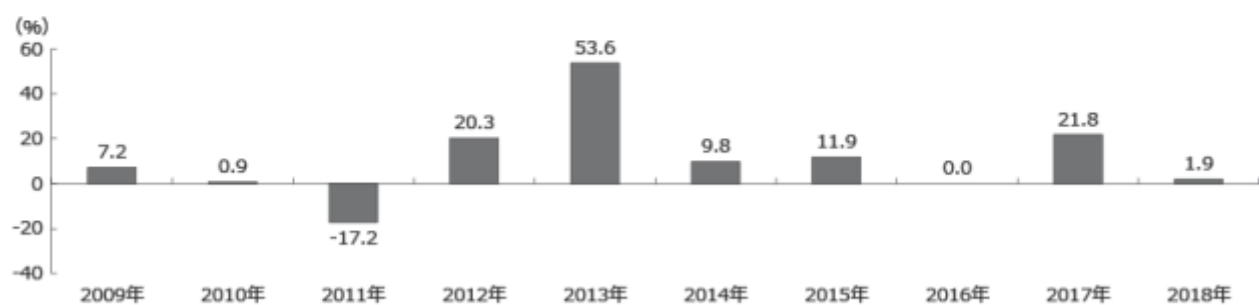
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除額）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

銘柄名		業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.22
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.91
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.84
4	ソニー	電気機器	1.75
5	日本電信電話	情報・通信業	1.35
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.27
7	キーエンス	電気機器	1.23
8	本田技研工業	輸送用機器	1.15
9	リクルートホールディングス	サービス業	1.06
10	KDDI	情報・通信業	1.02

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドの収益率は2018年は9月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限りです。
- (2) 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
- (3) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (4) 申込単位は、1円以上1円単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにした
がいます。
- (5) 申込手数料は、かかりません。
販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料と
します。
- (6) 申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法
によりお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則
として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドで
す。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締
結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で
同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
- (8) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時まで取得申込みが行われ、か
つ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし
ます。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があ
るときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すこ
とができます。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の
取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等によ
る取得の申込みに限るものとします。

2【換金(解約)手続等】

信託の一部解約(解約請求制)

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (3) 一部解約の価額(解約価額)は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)
ホームページアドレス(<http://www.myam.co.jp/>)
- (4) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとするを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

- 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が2億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
- 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

(3) 信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4) 償還金請求権

受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(2017年8月26日から2018年8月27日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

明治安田DC・TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 (2017年8月25日現在)	第14期 (2018年8月27日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,123,326	17,317,641
親投資信託受益証券	5,986,883,196	7,276,021,822
未収入金	-	1,010,000
流動資産合計	6,006,006,522	7,294,349,463
資産合計		
	6,006,006,522	7,294,349,463
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,964,622	3,530,096
未払受託者報酬	1,584,758	1,934,831
未払委託者報酬	4,437,241	5,417,463
その他未払費用	159,615	194,870
流動負債合計	13,146,236	11,077,260
負債合計		
	13,146,236	11,077,260
純資産の部		
元本等		
元本	3,471,700,924	3,823,992,099
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,521,159,362	3,459,280,104
(分配準備積立金)	1,042,905,636	1,322,252,120
元本等合計	5,992,860,286	7,283,272,203
純資産合計		
	5,992,860,286	7,283,272,203
負債純資産合計		
	6,006,006,522	7,294,349,463

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期 (自 2016年 8月26日 至 2017年 8月25日)	第14期 (自 2017年 8月26日 至 2018年 8月27日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,233,659,366	623,958,626
営業収益合計	1,233,659,366	623,958,626
営業費用		
受託者報酬	3,069,617	3,770,258
委託者報酬	8,594,765	10,556,602
その他費用	325,624	397,462
営業費用合計	11,990,006	14,724,322
営業利益又は営業損失()	1,221,669,360	609,234,304
経常利益又は経常損失()	1,221,669,360	609,234,304
当期純利益又は当期純損失()	1,221,669,360	609,234,304
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	257,584,596	127,472,871
期首剰余金又は期首欠損金()	1,369,231,537	2,521,159,362
剰余金増加額又は欠損金減少額	670,372,766	1,036,425,298
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	670,372,766	1,036,425,298
剰余金減少額又は欠損金増加額	482,529,705	580,065,989
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	482,529,705	580,065,989
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,521,159,362	3,459,280,104

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2017年8月26日から2018年8月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第13期 (2017年8月25日現在)	第14期 (2018年8月27日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,471,700,924口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,823,992,099口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7262円 (10,000口当たり純資産額) (17,262円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9046円 (10,000口当たり純資産額) (19,046円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 (自 2016年 8 月26日 至 2017年 8 月25日)			第14期 (自 2017年 8 月26日 至 2018年 8 月27日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、2,988,551,588円 (10,000口当たり8,608円30銭)であり、分配金額は0円 としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、3,775,771,873円 (10,000口当たり9,873円87銭)であり、分配金額は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	114,700,176円	配当等収益額(費用控除後)	A	135,996,301円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	521,842,747円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	345,765,132円
収益調整金額	C	1,945,645,952円	収益調整金額	C	2,453,519,753円
分配準備積立金額	D	406,362,713円	分配準備積立金額	D	840,490,687円
分配対象額(A + B + C + D)	E	2,988,551,588円	分配対象額(A + B + C + D)	E	3,775,771,873円
期末受益権口数	F	3,471,700,924口	期末受益権口数	F	3,823,992,099口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	8,608円 30銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,873円 87銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	-円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	-円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 (自 2016年 8月26日 至 2017年 8月25日)	第14期 (自 2017年 8月26日 至 2018年 8月27日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (自 2016年8月26日 至 2017年8月25日)	第14期 (自 2017年8月26日 至 2018年8月27日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期(自 2016年8月26日 至 2017年8月25日)

該当事項はございません。

第14期(自 2017年8月26日 至 2018年8月27日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第13期 (自 2016年8月26日 至 2017年8月25日)	第14期 (自 2017年8月26日 至 2018年8月27日)
期首元本額	3,569,693,869円	3,471,700,924円
期中追加設定元本額	1,084,665,147円	1,126,402,874円
期中一部解約元本額	1,182,658,092円	774,111,699円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第13期 (自 2016年8月26日 至 2017年8月25日)	第14期 (自 2017年8月26日 至 2018年8月27日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,117,417,733	591,661,838
合計	1,117,417,733	591,661,838

3. デリバティブ取引関係

第13期(2017年8月25日現在)

該当事項はございません。

第14期(2018年8月27日現在)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2018年8月27日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2018年8月27日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	2,664,233,549	7,276,021,822	
合計		2,664,233,549	7,276,021,822	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（１）貸借対照表

	（2018年8月27日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	260,835,529
株式	13,379,442,010
派生商品評価勘定	334,816
未収入金	7,025,487
未収配当金	15,279,149
差入委託証拠金	13,150,000
流動資産合計	13,676,066,991
資産合計	13,676,066,991
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,238,640
未払金	320,609
未払解約金	1,030,000
その他未払費用	30,893
流動負債合計	5,620,142
負債合計	5,620,142
純資産の部	
元本等	
元本	5,005,598,063
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,664,848,786
元本等合計	13,670,446,849
純資産合計	13,670,446,849
負債純資産合計	13,676,066,991

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2018年8月27日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年3月13日から2019年3月11日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2018年8月27日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2017年8月26日 至 2018年8月27日）の元本状況	
期首（2017年8月26日）の元本額	6,987,229,442円
対象期間中の追加設定元本額	442,203,712円
対象期間中の一部解約元本額	2,423,835,091円
2018年8月27日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	233,461,512円
明治安田TOPIXオープン	91,308,598円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,664,233,549円
明治安田VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募）	2,138,737円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,014,455,667円
計	5,005,598,063円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7310円
(10,000口当たり純資産額)	(27,310円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2018年8月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	500	3,225.00	1,612,500	
	日本水産	7,400	605.00	4,477,000	
	マルハニチロ	1,300	3,855.00	5,011,500	
	サカタのタネ	1,000	3,785.00	3,785,000	
	ホクト	400	1,914.00	765,600	
	日鉄鉱業	300	5,220.00	1,566,000	
	三井松島産業	1,100	1,885.00	2,073,500	
	国際石油開発帝石	28,400	1,205.50	34,236,200	
	石油資源開発	600	2,344.00	1,406,400	
	ショーボンドホールディングス	500	8,000.00	4,000,000	
	ミライト・ホールディングス	1,900	1,693.00	3,216,700	
	安藤・間	4,800	830.00	3,984,000	
	東急建設	2,500	1,003.00	2,507,500	
	コムシスホールディングス	2,000	2,893.00	5,786,000	
	ミサワホーム	1,000	875.00	875,000	
	高松コンストラクショングループ	400	2,955.00	1,182,000	
	東建コーポレーション	300	7,740.00	2,322,000	
	大成建設	6,200	5,130.00	31,806,000	
	大林組	18,100	1,051.00	19,023,100	
	清水建設	18,800	996.00	18,724,800	
	飛島建設	7,900	191.00	1,508,900	
	長谷工コーポレーション	7,200	1,449.00	10,432,800	
	鹿島建設	27,000	810.00	21,870,000	
	不動テトラ	5,700	214.00	1,219,800	
	大末建設	1,500	1,301.00	1,951,500	
	鉄建建設	400	2,733.00	1,093,200	
	西松建設	1,300	2,717.00	3,532,100	
	三井住友建設	3,900	730.00	2,847,000	
	大豊建設	4,000	576.00	2,304,000	
	前田建設工業	4,300	1,283.00	5,516,900	
	奥村組	900	3,390.00	3,051,000	
	東鉄工業	700	2,941.00	2,058,700	
	戸田建設	7,000	777.00	5,439,000	
	熊谷組	1,000	3,150.00	3,150,000	
	北野建設	4,000	414.00	1,656,000	
	矢作建設工業	1,300	835.00	1,085,500	
	大東建託	2,200	16,625.00	36,575,000	
	N I P P O	700	2,091.00	1,463,700	
	東亜道路工業	400	3,635.00	1,454,000	
	前田道路	1,700	2,165.00	3,680,500	
	日本道路	200	6,090.00	1,218,000	
	東亜建設工業	600	2,958.00	1,774,800	
	若築建設	800	1,569.00	1,255,200	
	東洋建設	2,300	420.00	966,000	

五洋建設	7,300	647.00	4,723,100
世紀東急工業	2,100	697.00	1,463,700
福田組	400	5,530.00	2,212,000
住友林業	3,700	1,836.00	6,793,200
日成ビルド工業	1,700	1,048.00	1,781,600
ヤマダ・エスバイエルホーム	19,000	72.00	1,368,000
巴コーポレーション	3,700	468.00	1,731,600
大和ハウス工業	17,900	3,531.00	63,204,900
ライト工業	1,100	1,345.00	1,479,500
積水ハウス	19,300	1,862.50	35,946,250
中電工	700	2,608.00	1,825,600
関電工	2,400	1,112.00	2,668,800
きんでん	3,900	1,750.00	6,825,000
住友電設	400	1,810.00	724,000
日本電設工業	800	2,126.00	1,700,800
協和エクシオ	2,100	2,979.00	6,255,900
九電工	1,300	4,160.00	5,408,000
三機工業	1,400	1,239.00	1,734,600
日揮	5,000	2,105.00	10,525,000
中外炉工業	500	2,832.00	1,416,000
太平電業	500	2,700.00	1,350,000
高砂熱学工業	1,700	1,959.00	3,330,300
明星工業	1,300	828.00	1,076,400
大気社	600	3,580.00	2,148,000
日比谷総合設備	700	1,908.00	1,335,600
東芝プラントシステム	1,100	2,408.00	2,648,800
千代田化工建設	4,200	782.00	3,284,400
新興プランテック	1,600	1,031.00	1,649,600
日本製粉	1,800	1,877.00	3,378,600
日清製粉グループ本社	6,600	2,227.00	14,698,200
昭和産業	400	2,899.00	1,159,600
東洋精糖	2,300	1,265.00	2,909,500
日本甜菜製糖	400	1,940.00	776,000
三井製糖	400	3,030.00	1,212,000
森永製菓	1,400	4,365.00	6,111,000
中村屋	300	4,560.00	1,368,000
江崎グリコ	1,600	5,720.00	9,152,000
不二家	400	2,468.00	987,200
山崎製パン	4,300	2,234.00	9,606,200
亀田製菓	400	4,950.00	1,980,000
寿スピリッツ	700	4,910.00	3,437,000
カルビー	2,400	3,585.00	8,604,000
森永乳業	1,100	3,020.00	3,322,000
ヤクルト本社	3,200	7,970.00	25,504,000
明治ホールディングス	3,600	7,600.00	27,360,000
雪印メグミルク	1,500	2,754.00	4,131,000
プリマハム	4,000	560.00	2,240,000
日本ハム	2,100	4,060.00	8,526,000

丸大食品	4,000	444.00	1,776,000
S Foods	600	4,295.00	2,577,000
伊藤ハム米久ホールディングス	3,700	808.00	2,989,600
サッポロホールディングス	2,000	2,345.00	4,690,000
アサヒグループホールディングス	11,400	5,009.00	57,102,600
キリンホールディングス	25,000	2,623.50	65,587,500
宝ホールディングス	4,200	1,146.00	4,813,200
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	4,100	3,090.00	12,669,000
サントリー食品インターナショナル	3,700	4,515.00	16,705,500
ダイドーグループホールディングス	400	5,480.00	2,192,000
伊藤園	1,900	4,900.00	9,310,000
キーコーヒー	500	2,136.00	1,068,000
ジャパンフーズ	1,500	1,413.00	2,119,500
日清オイリオグループ	700	3,025.00	2,117,500
不二製油グループ本社	1,700	3,380.00	5,746,000
J・オイルミルズ	200	3,780.00	756,000
キッコーマン	3,900	5,490.00	21,411,000
味の素	12,300	1,914.50	23,548,350
キューピー	3,000	2,706.00	8,118,000
ハウス食品グループ本社	2,200	3,300.00	7,260,000
カゴメ	2,200	3,125.00	6,875,000
アリアケジャパン	500	9,930.00	4,965,000
ニチレイ	2,800	2,781.00	7,786,800
東洋水産	2,800	4,020.00	11,256,000
日清食品ホールディングス	2,100	7,140.00	14,994,000
フジッコ	600	2,355.00	1,413,000
ロック・フィールド	900	1,866.00	1,679,400
日本たばこ産業	31,200	2,993.00	93,381,600
わらべや日洋ホールディングス	400	2,194.00	877,600
ユーグレナ	2,100	850.00	1,785,000
ミヨシ油脂	1,800	1,279.00	2,302,200
理研ビタミン	300	3,870.00	1,161,000
片倉工業	800	1,336.00	1,068,800
ゲンゼ	500	5,630.00	2,815,000
東洋紡	2,100	1,968.00	4,132,800
富士紡ホールディングス	400	3,135.00	1,254,000
倉敷紡績	5,000	325.00	1,625,000
シキボウ	1,300	1,298.00	1,687,400
日本毛織	1,500	924.00	1,386,000
ダイドーリミテッド	3,600	394.00	1,418,400
帝国繊維	600	2,446.00	1,467,600
帝人	4,400	2,227.00	9,798,800
東レ	40,700	828.10	33,703,670
サカイオーベックス	700	2,403.00	1,682,100
住江織物	500	2,753.00	1,376,500
アツギ	1,100	1,150.00	1,265,000
セーレン	1,600	1,831.00	2,929,600
小松精練	1,600	867.00	1,387,200

ワコールホールディングス	1,400	3,270.00	4,578,000	
ホギメディカル	700	3,850.00	2,695,000	
T S Iホールディングス	2,000	754.00	1,508,000	
三陽商会	500	1,987.00	993,500	
オンワードホールディングス	2,900	734.00	2,128,600	
ルックホールディングス	800	1,293.00	1,034,400	
ゴールドウイン	400	7,380.00	2,952,000	
デサント	1,300	2,100.00	2,730,000	
特種東海製紙	300	4,505.00	1,351,500	
王子ホールディングス	23,000	761.00	17,503,000	
日本製紙	2,100	1,982.00	4,162,200	
三菱製紙	1,900	610.00	1,159,000	
北越コーポレーション	2,800	625.00	1,750,000	
中越パルプ工業	400	1,611.00	644,400	
大王製紙	2,500	1,525.00	3,812,500	
レンゴー	5,300	956.00	5,066,800	
トーモク	500	2,000.00	1,000,000	
ザ・バック	400	3,205.00	1,282,000	
クラレ	8,700	1,602.00	13,937,400	
旭化成	35,200	1,620.50	57,041,600	
昭和電工	3,800	5,330.00	20,254,000	
住友化学	41,000	638.00	26,158,000	
住友精化	300	5,700.00	1,710,000	
日産化学	3,300	5,100.00	16,830,000	
ラサ工業	700	2,653.00	1,857,100	
クレハ	500	7,680.00	3,840,000	
石原産業	1,300	1,669.00	2,169,700	
日本曹達	4,000	619.00	2,476,000	
東ソー	8,300	1,747.00	14,500,100	
トクヤマ	1,800	3,310.00	5,958,000	
セントラル硝子	1,100	2,666.00	2,932,600	
東亜合成	2,900	1,255.00	3,639,500	
大阪ソーダ	600	3,165.00	1,899,000	
関東電化工業	1,700	1,122.00	1,907,400	
デンカ	2,100	3,810.00	8,001,000	
信越化学工業	9,500	10,710.00	101,745,000	
日本カーバイド工業	600	1,780.00	1,068,000	
堺化学工業	500	2,827.00	1,413,500	
エア・ウォーター	4,200	1,986.00	8,341,200	
大陽日酸	4,300	1,617.00	6,953,100	
日本化学工業	400	4,410.00	1,764,000	
日本パーカライジング	2,700	1,430.00	3,861,000	
四国化成工業	1,100	1,451.00	1,596,100	
ステラ ケミファ	400	3,930.00	1,572,000	
保土谷化学工業	400	3,390.00	1,356,000	
日本触媒	800	8,300.00	6,640,000	
大日精化工業	500	3,415.00	1,707,500	
カネカ	7,000	1,026.00	7,182,000	

三菱瓦斯化学	5,000	2,353.00	11,765,000
三井化学	5,100	2,867.00	14,621,700
J S R	5,500	2,190.00	12,045,000
東京応化工業	1,000	3,540.00	3,540,000
三菱ケミカルホールディングス	38,300	993.90	38,066,370
K Hネオケム	900	3,935.00	3,541,500
ダイセル	7,200	1,250.00	9,000,000
住友ベークライト	4,000	1,110.00	4,440,000
積水化学工業	11,600	1,922.00	22,295,200
日本ゼオン	4,800	1,216.00	5,836,800
アイカ工業	1,600	4,130.00	6,608,000
宇部興産	2,900	2,806.00	8,137,400
積水樹脂	800	2,177.00	1,741,600
タキロンシーアイ	2,200	619.00	1,361,800
旭有機材	700	2,535.00	1,774,500
日立化成	2,800	2,274.00	6,367,200
リケンテクノス	1,900	568.00	1,079,200
大倉工業	400	2,300.00	920,000
群栄化学工業	400	3,220.00	1,288,000
ダイキョーニシカワ	1,300	1,446.00	1,879,800
日本化薬	3,300	1,280.00	4,224,000
A D E K A	2,300	1,809.00	4,160,700
日油	2,200	3,660.00	8,052,000
花王	13,300	8,478.00	112,757,400
第一工業製薬	3,000	728.00	2,184,000
三洋化成工業	400	5,330.00	2,132,000
大日本塗料	1,100	1,262.00	1,388,200
日本ペイントホールディングス	4,400	4,300.00	18,920,000
関西ペイント	6,100	2,181.00	13,304,100
中国塗料	2,000	1,040.00	2,080,000
藤倉化成	1,900	653.00	1,240,700
太陽ホールディングス	400	4,350.00	1,740,000
D I C	2,200	3,880.00	8,536,000
サカタインクス	1,400	1,455.00	2,037,000
東洋インキ S C ホールディングス	800	2,860.00	2,288,000
T & K T O K A	800	1,162.00	929,600
富士フイルムホールディングス	11,200	4,681.00	52,427,200
資生堂	10,800	7,780.00	84,024,000
ライオン	7,700	2,252.00	17,340,400
高砂香料工業	400	3,900.00	1,560,000
マンダム	1,000	3,480.00	3,480,000
ミルボン	900	5,220.00	4,698,000
ファンケル	1,500	5,640.00	8,460,000
コーセー	1,000	20,220.00	20,220,000
シーズ・ホールディングス	800	4,715.00	3,772,000
ポーラ・オルビスホールディングス	2,600	3,880.00	10,088,000
ノエビアホールディングス	400	6,370.00	2,548,000
コニシ	1,100	1,779.00	1,956,900

長谷川香料	800	2,225.00	1,780,000
星光PMC	800	1,043.00	834,400
小林製薬	1,600	7,970.00	12,752,000
メック	800	1,936.00	1,548,800
日本高純度化学	1,000	2,406.00	2,406,000
タカラバイオ	1,500	2,741.00	4,111,500
JCU	800	2,785.00	2,228,000
新田ゼラチン	2,200	853.00	1,876,600
デクセリアルズ	1,600	1,138.00	1,820,800
アース製薬	400	5,190.00	2,076,000
大成ラミック	500	3,215.00	1,607,500
クミアイ化学工業	2,700	916.00	2,473,200
日本農薬	1,600	800.00	1,280,000
アキレス	600	2,300.00	1,380,000
有沢製作所	1,700	1,046.00	1,778,200
日東電工	4,100	8,366.00	34,300,600
きもと	4,000	308.00	1,232,000
藤森工業	400	3,515.00	1,406,000
前澤化成工業	1,700	1,220.00	2,074,000
JSP	400	2,813.00	1,125,200
エフピコ	500	6,420.00	3,210,000
天馬	400	1,824.00	729,600
ニフコ	2,000	3,055.00	6,110,000
日本バルカー工業	700	3,245.00	2,271,500
ユニ・チャーム	11,300	3,480.00	39,324,000
協和発酵キリン	6,700	1,953.00	13,085,100
武田薬品工業	20,000	4,651.00	93,020,000
アステラス製薬	52,900	1,916.00	101,356,400
大日本住友製薬	3,900	2,274.00	8,868,600
塩野義製薬	7,700	6,345.00	48,856,500
田辺三菱製薬	6,600	1,910.00	12,606,000
あすか製薬	900	1,371.00	1,233,900
日本新薬	1,500	6,410.00	9,615,000
中外製薬	5,700	6,310.00	35,967,000
科研製薬	1,000	5,570.00	5,570,000
エーザイ	6,600	9,793.00	64,633,800
ロート製薬	3,100	3,435.00	10,648,500
小野薬品工業	12,800	2,860.00	36,608,000
久光製薬	1,600	8,310.00	13,296,000
持田製薬	400	8,310.00	3,324,000
参天製薬	10,300	1,700.00	17,510,000
扶桑薬品工業	400	2,805.00	1,122,000
日本ケミファ	400	4,500.00	1,800,000
ツムラ	1,900	3,710.00	7,049,000
日医工	1,300	1,582.00	2,056,600
キッセイ薬品工業	900	3,270.00	2,943,000
生化学工業	1,100	1,537.00	1,690,700
栄研化学	1,000	2,289.00	2,289,000

鳥居薬品	400	2,703.00	1,081,200	
J C R ファーマ	500	5,850.00	2,925,000	
東和薬品	400	7,570.00	3,028,000	
沢井製薬	1,000	5,820.00	5,820,000	
ゼリア新薬工業	1,100	2,387.00	2,625,700	
第一三共	15,600	4,308.00	67,204,800	
キョーリン製薬ホールディングス	1,300	2,224.00	2,891,200	
大幸薬品	500	1,904.00	952,000	
ダイト	500	3,215.00	1,607,500	
大塚ホールディングス	10,400	5,005.00	52,052,000	
大正製薬ホールディングス	1,100	11,900.00	13,090,000	
ペプチドリーム	2,700	4,265.00	11,515,500	
日本コークス工業	9,900	114.00	1,128,600	
昭和シェル石油	5,100	2,211.00	11,276,100	
ニチレキ	1,100	1,203.00	1,323,300	
ビーピー・カストロール	500	1,520.00	760,000	
富士石油	3,100	479.00	1,484,900	
出光興産	4,700	5,540.00	26,038,000	
J X T Gホールディングス	85,900	793.10	68,127,290	
コスモエネルギーホールディングス	1,800	3,950.00	7,110,000	
横浜ゴム	3,100	2,301.00	7,133,100	
東洋ゴム工業	3,000	1,835.00	5,505,000	
ブリヂストン	16,600	4,084.00	67,794,400	
住友ゴム工業	4,900	1,660.00	8,134,000	
藤倉ゴム工業	2,600	601.00	1,562,600	
オカモト	3,000	1,217.00	3,651,000	
ニッタ	500	3,955.00	1,977,500	
住友理工	1,000	1,076.00	1,076,000	
三ツ星ベルト	2,000	1,379.00	2,758,000	
パンドー化学	1,300	1,196.00	1,554,800	
日東紡績	900	2,417.00	2,175,300	
A G C	5,300	4,395.00	23,293,500	
日本板硝子	2,400	1,164.00	2,793,600	
日本山村硝子	10,000	183.00	1,830,000	
日本電気硝子	2,300	3,510.00	8,073,000	
住友大阪セメント	10,000	480.00	4,800,000	
太平洋セメント	3,300	3,395.00	11,203,500	
日本ヒューム	1,700	904.00	1,536,800	
日本コンクリート工業	3,800	340.00	1,292,000	
三谷セキサン	400	2,997.00	1,198,800	
アジアパイルホールディングス	1,800	835.00	1,503,000	
東海カーボン	5,400	1,991.00	10,751,400	
日本カーボン	400	6,410.00	2,564,000	
東洋炭素	500	3,175.00	1,587,500	
ノリタケカンパニーリミテド	400	6,800.00	2,720,000	
T O T O	4,200	4,730.00	19,866,000	
日本碍子	6,000	1,813.00	10,878,000	
日本特殊陶業	4,500	3,165.00	14,242,500	

MARUWA	300	8,060.00	2,418,000	
品川リフラクトリーズ	400	4,820.00	1,928,000	
黒崎播磨	200	8,160.00	1,632,000	
フジインコーポレーテッド	500	2,932.00	1,466,000	
ニチアス	3,000	1,447.00	4,341,000	
ニチハ	1,000	3,140.00	3,140,000	
新日鐵住金	23,800	2,263.50	53,871,300	
神戸製鋼所	9,800	942.00	9,231,600	
合同製鐵	500	2,397.00	1,198,500	
ジェイ エフ イー ホールディングス	14,300	2,453.50	35,085,050	
日新製鋼	1,700	1,583.00	2,691,100	
東京製鐵	3,000	898.00	2,694,000	
共英製鋼	500	2,066.00	1,033,000	
大和工業	1,000	3,220.00	3,220,000	
東京鐵鋼	600	1,762.00	1,057,200	
淀川製鋼所	500	2,619.00	1,309,500	
丸一鋼管	1,900	3,425.00	6,507,500	
大同特殊鋼	900	5,110.00	4,599,000	
日本冶金工業	6,500	361.00	2,346,500	
山陽特殊製鋼	700	2,457.00	1,719,900	
愛知製鋼	200	4,060.00	812,000	
日立金属	5,600	1,266.00	7,089,600	
大平洋金属	400	3,655.00	1,462,000	
新日本電工	4,400	273.00	1,201,200	
栗本鐵工所	400	1,798.00	719,200	
三菱製鋼	700	2,080.00	1,456,000	
日本軽金属ホールディングス	15,900	239.00	3,800,100	
三井金属鉱業	1,600	3,155.00	5,048,000	
東邦亜鉛	400	3,775.00	1,510,000	
三菱マテリアル	3,200	2,963.00	9,481,600	
住友金属鉱山	6,900	3,591.00	24,777,900	
DOWAホールディングス	1,300	3,315.00	4,309,500	
古河機械金属	1,000	1,819.00	1,819,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	700	1,624.00	1,136,800	
東邦チタニウム	1,400	1,114.00	1,559,600	
UACJ	800	2,409.00	1,927,200	
古河電気工業	1,900	3,610.00	6,859,000	
住友電気工業	20,000	1,768.50	35,370,000	
フジクラ	6,600	656.00	4,329,600	
タツタ電線	1,700	591.00	1,004,700	
リョービ	700	4,365.00	3,055,500	
アサヒホールディングス	1,000	2,010.00	2,010,000	
宮地エンジニアリンググループ	400	2,820.00	1,128,000	
トーカロ	2,000	1,276.00	2,552,000	
SUMCO	6,000	2,014.00	12,084,000	
川田テクノロジーズ	200	5,720.00	1,144,000	
東洋製罐グループホールディングス	3,400	2,062.00	7,010,800	
横河ブリッジホールディングス	1,100	2,136.00	2,349,600	

駒井ハルテック	600	2,386.00	1,431,600
三和ホールディングス	5,400	1,251.00	6,755,400
文化シャッター	1,900	893.00	1,696,700
三協立山	800	1,354.00	1,083,200
LIXILグループ	7,700	2,113.00	16,270,100
ノーリツ	1,100	1,683.00	1,851,300
長府製作所	400	2,424.00	969,600
リンナイ	900	8,200.00	7,380,000
岡部	1,000	1,022.00	1,022,000
東ブレ	1,000	2,705.00	2,705,000
高周波熱錬	1,100	1,000.00	1,100,000
東京製綱	600	1,485.00	891,000
パイオラックス	1,000	2,497.00	2,497,000
日本発條	4,800	1,155.00	5,544,000
三益半導体工業	600	1,777.00	1,066,200
日本製鋼所	1,900	2,789.00	5,299,100
三浦工業	2,300	3,120.00	7,176,000
タクマ	2,100	1,384.00	2,906,400
ツガミ	2,000	1,137.00	2,274,000
オークマ	600	6,500.00	3,900,000
東芝機械	3,000	502.00	1,506,000
アマダホールディングス	7,400	1,186.00	8,776,400
アイダエンジニアリング	1,400	1,003.00	1,404,200
F U J I	1,700	1,832.00	3,114,400
牧野フライス製作所	3,000	977.00	2,931,000
オーエスジー	2,300	2,430.00	5,589,000
旭ダイヤモンド工業	1,500	791.00	1,186,500
D M G 森精機	2,900	1,797.00	5,211,300
ソディック	1,400	1,042.00	1,458,800
ディスコ	700	18,690.00	13,083,000
日東工器	400	2,341.00	936,400
O K K	1,100	1,095.00	1,204,500
島精機製作所	800	5,370.00	4,296,000
オプトラン	600	3,180.00	1,908,000
日阪製作所	1,000	1,160.00	1,160,000
やまびこ	1,100	1,240.00	1,364,000
平田機工	300	8,410.00	2,523,000
ナブテスコ	2,800	2,913.00	8,156,400
三井海洋開発	600	3,410.00	2,046,000
レオン自動機	900	1,982.00	1,783,800
S M C	1,700	37,560.00	63,852,000
ホソカワミクロン	400	6,670.00	2,668,000
ユニオンツール	400	3,775.00	1,510,000
オイレス工業	600	2,294.00	1,376,400
日精エー・エス・ビー機械	300	4,695.00	1,408,500
サトーホールディングス	800	3,445.00	2,756,000
小松製作所	26,200	3,061.00	80,198,200
住友重機械工業	3,000	3,530.00	10,590,000

日立建機	2,600	3,300.00	8,580,000
日工	500	2,404.00	1,202,000
井関農機	500	1,940.00	970,000
北川鉄工所	400	2,832.00	1,132,800
クボタ	29,100	1,731.50	50,386,650
三菱化工機	700	1,853.00	1,297,100
月島機械	1,100	1,482.00	1,630,200
帝国電機製作所	900	1,620.00	1,458,000
新東工業	1,400	999.00	1,398,600
澁谷工業	500	3,990.00	1,995,000
小森コーポレーション	1,100	1,317.00	1,448,700
鶴見製作所	400	1,830.00	732,000
酒井重工業	300	3,345.00	1,003,500
荏原製作所	2,200	3,710.00	8,162,000
西島製作所	900	1,038.00	934,200
ダイキン工業	7,300	13,870.00	101,251,000
オルガノ	400	2,998.00	1,199,200
トーヨーカネツ	400	3,380.00	1,352,000
栗田工業	3,000	3,270.00	9,810,000
椿本チエイン	3,000	978.00	2,934,000
大同工業	1,000	1,147.00	1,147,000
アネスト岩田	1,100	1,085.00	1,193,500
ダイフク	2,900	5,530.00	16,037,000
加藤製作所	400	3,190.00	1,276,000
タダノ	2,400	1,200.00	2,880,000
フジテック	1,700	1,457.00	2,476,900
C K D	1,800	1,663.00	2,993,400
キトー	900	2,154.00	1,938,600
平和	1,600	2,672.00	4,275,200
理想科学工業	500	2,642.00	1,321,000
SANKYO	1,100	4,305.00	4,735,500
日本金銭機械	800	1,346.00	1,076,800
マースエンジニアリング	400	2,351.00	940,400
福島工業	400	5,010.00	2,004,000
ダイコク電機	400	1,814.00	725,600
竹内製作所	1,000	2,694.00	2,694,000
アマノ	1,900	2,275.00	4,322,500
JUKI	900	1,281.00	1,152,900
サンデンホールディングス	900	1,479.00	1,331,100
蛇の目マシン工業	1,100	642.00	706,200
マックス	700	1,583.00	1,108,100
グローリー	1,600	2,915.00	4,664,000
新晃工業	700	1,670.00	1,169,000
大和冷機工業	1,100	1,185.00	1,303,500
セガサミーホールディングス	5,300	1,797.00	9,524,100
日本ピストンリング	800	2,270.00	1,816,000
リケン	400	5,810.00	2,324,000
T P R	600	2,638.00	1,582,800

ツバキ・ナカシマ	1,000	2,293.00	2,293,000	
ホシザキ	1,700	10,320.00	17,544,000	
大豊工業	600	1,204.00	722,400	
日本精工	11,000	1,248.00	13,728,000	
NTN	11,900	446.00	5,307,400	
ジェイテクト	5,200	1,510.00	7,852,000	
不二越	400	5,230.00	2,092,000	
日本トムソン	2,400	805.00	1,932,000	
THK	3,400	2,908.00	9,887,200	
ユーシン精機	700	1,189.00	832,300	
イーグル工業	700	1,589.00	1,112,300	
日本ピラー工業	1,100	1,631.00	1,794,100	
キッツ	2,700	983.00	2,654,100	
マキタ	6,900	4,980.00	34,362,000	
日立造船	4,000	481.00	1,924,000	
三菱重工業	8,600	4,158.00	35,758,800	
IHI	4,100	3,935.00	16,133,500	
スター精密	1,000	1,986.00	1,986,000	
日清紡ホールディングス	3,600	1,192.00	4,291,200	
イビデン	3,000	1,575.00	4,725,000	
コニカミノルタ	11,900	1,104.00	13,137,600	
ブラザー工業	6,600	2,267.00	14,962,200	
ミネベアミツミ	10,200	1,971.00	20,104,200	
日立製作所	128,000	728.40	93,235,200	
三菱電機	54,300	1,517.00	82,373,100	
富士電機	16,000	875.00	14,000,000	
東洋電機製造	600	1,580.00	948,000	
安川電機	6,500	3,685.00	23,952,500	
シンフォニアテクノロジー	5,000	393.00	1,965,000	
明電舎	4,000	385.00	1,540,000	
山洋電気	400	5,800.00	2,320,000	
デンヨー	500	1,682.00	841,000	
東芝テック	4,000	673.00	2,692,000	
マブチモーター	1,400	4,680.00	6,552,000	
日本電産	6,600	15,815.00	104,379,000	
東光高岳	500	1,700.00	850,000	
ダブル・スコープ	1,100	994.00	1,093,400	
ダイヘン	4,000	616.00	2,464,000	
JVCケンウッド	5,000	308.00	1,540,000	
日新電機	1,300	961.00	1,249,300	
大崎電気工業	1,500	798.00	1,197,000	
オムロン	5,700	4,875.00	27,787,500	
日東工業	800	1,875.00	1,500,000	
IDEC	1,100	2,224.00	2,446,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	10,000	518.00	5,180,000	
メルコホールディングス	400	4,280.00	1,712,000	
日本電気	6,800	3,000.00	20,400,000	
富士通	55,000	794.00	43,670,000	

沖電気工業	2,000	1,354.00	2,708,000
電気興業	500	3,280.00	1,640,000
サンケン電気	4,000	615.00	2,460,000
アイホン	400	1,555.00	622,000
ルネサスエレクトロニクス	5,300	849.00	4,499,700
セイコーエプソン	8,000	1,897.00	15,176,000
ワコム	4,800	488.00	2,342,400
アルバック	1,300	4,330.00	5,629,000
アクセル	1,000	700.00	700,000
E I Z O	600	4,770.00	2,862,000
ジャパンディスプレイ	11,900	165.00	1,963,500
日本信号	1,500	1,103.00	1,654,500
京三製作所	3,100	632.00	1,959,200
能美防災	800	2,244.00	1,795,200
エレコム	600	2,800.00	1,680,000
パナソニック	61,500	1,347.00	82,840,500
シャープ	5,200	2,717.00	14,128,400
アンリツ	4,000	1,675.00	6,700,000
富士通ゼネラル	1,900	1,784.00	3,389,600
ソニー	36,400	6,170.00	224,588,000
T D K	2,800	12,020.00	33,656,000
タムラ製作所	3,000	772.00	2,316,000
アルプス電気	4,700	3,300.00	15,510,000
パイオニア	8,600	129.00	1,109,400
日本電波工業	2,700	503.00	1,358,100
日本トリム	200	5,880.00	1,176,000
ローランド ディー . ジー .	400	2,513.00	1,005,200
フォスター電機	800	1,317.00	1,053,600
クラリオン	4,000	318.00	1,272,000
S M K	3,000	324.00	972,000
ホシデン	1,700	1,058.00	1,798,600
ヒロセ電機	800	12,750.00	10,200,000
日本航空電子工業	1,000	1,964.00	1,964,000
T O A	900	1,205.00	1,084,500
マクセルホールディングス	1,100	1,798.00	1,977,800
古野電気	1,300	1,367.00	1,777,100
ユニデンホールディングス	5,000	295.00	1,475,000
アルパイン	1,400	2,417.00	3,383,800
アイコム	400	2,463.00	985,200
横河電機	5,400	2,214.00	11,955,600
新電元工業	300	5,140.00	1,542,000
アズビル	1,600	4,740.00	7,584,000
日本光電工業	2,200	3,215.00	7,073,000
共和電業	3,600	410.00	1,476,000
堀場製作所	1,100	7,100.00	7,810,000
アドバンテスト	3,200	2,608.00	8,345,600
エスベック	700	2,182.00	1,527,400
キーエンス	2,700	62,150.00	167,805,000

日置電機	400	4,125.00	1,650,000
シスメックス	4,200	9,340.00	39,228,000
日本マイクロニクス	1,300	851.00	1,106,300
メガチップス	500	2,203.00	1,101,500
OBARA GROUP	300	5,260.00	1,578,000
コーセル	900	1,342.00	1,207,800
イリソ電子工業	400	6,080.00	2,432,000
オブテックスグループ	1,100	2,361.00	2,597,100
千代田インテグレ	400	2,274.00	909,600
レーザーテック	1,400	4,050.00	5,670,000
スタンレー電気	4,200	3,755.00	15,771,000
岩崎電気	500	1,552.00	776,000
ウシオ電機	3,000	1,466.00	4,398,000
日本セラミック	700	2,999.00	2,099,300
遠藤照明	1,000	825.00	825,000
古河電池	1,200	869.00	1,042,800
日本電子	3,000	1,154.00	3,462,000
カシオ計算機	4,200	1,770.00	7,434,000
ファナック	5,100	21,825.00	111,307,500
エンプラス	400	3,225.00	1,290,000
大真空	800	1,399.00	1,119,200
ローム	2,500	9,590.00	23,975,000
浜松ホトニクス	3,800	4,445.00	16,891,000
三井ハイテック	1,000	1,600.00	1,600,000
新光電気工業	2,000	1,019.00	2,038,000
京セラ	8,800	6,932.00	61,001,600
太陽誘電	2,600	3,330.00	8,658,000
村田製作所	5,700	19,170.00	109,269,000
ユーシン	2,800	724.00	2,027,200
双葉電子工業	800	2,041.00	1,632,800
北陸電気工業	900	1,214.00	1,092,600
ニチコン	1,900	1,259.00	2,392,100
日本ケミコン	500	3,575.00	1,787,500
KOA	1,000	2,184.00	2,184,000
小糸製作所	3,400	6,960.00	23,664,000
ミツバ	1,100	897.00	986,700
SCREENホールディングス	1,100	8,090.00	8,899,000
キャノン電子	500	2,254.00	1,127,000
キャノン	28,500	3,543.00	100,975,500
リコー	15,900	1,147.00	18,237,300
象印マホービン	1,300	1,467.00	1,907,100
東京エレクトロン	3,700	19,145.00	70,836,500
トヨタ紡織	1,700	1,959.00	3,330,300
ユニプレス	1,100	2,128.00	2,340,800
豊田自動織機	4,300	6,210.00	26,703,000
モリタホールディングス	1,100	2,392.00	2,631,200
三櫻工業	1,800	670.00	1,206,000
デンソー	12,000	5,268.00	63,216,000

東海理化電機製作所	1,300	2,215.00	2,879,500
三井E & Sホールディングス	1,700	1,750.00	2,975,000
川崎重工業	4,100	3,055.00	12,525,500
名村造船所	1,900	479.00	910,100
三菱ロジスネクスト	900	1,227.00	1,104,300
近畿車輛	400	2,406.00	962,400
日産自動車	63,000	1,039.00	65,457,000
いすゞ自動車	15,800	1,619.50	25,588,100
トヨタ自動車	65,700	6,966.00	457,666,200
日野自動車	7,500	1,161.00	8,707,500
三菱自動車工業	19,900	802.00	15,959,800
武蔵精密工業	700	3,515.00	2,460,500
日産車体	1,900	963.00	1,829,700
新明和工業	2,200	1,342.00	2,952,400
極東開発工業	1,100	1,656.00	1,821,600
日信工業	1,100	1,859.00	2,044,900
トピー工業	400	2,996.00	1,198,400
ティラド	400	3,070.00	1,228,000
曙ブレーキ工業	4,500	244.00	1,098,000
タチエス	1,000	1,812.00	1,812,000
NOK	2,400	2,098.00	5,035,200
フタバ産業	2,100	708.00	1,486,800
KYB	600	4,520.00	2,712,000
大同メタル工業	900	1,000.00	900,000
プレス工業	3,400	577.00	1,961,800
太平洋工業	1,600	1,794.00	2,870,400
ケーヒン	1,100	2,286.00	2,514,600
河西工業	1,000	1,204.00	1,204,000
アイシン精機	4,500	5,090.00	22,905,000
マツダ	16,600	1,287.00	21,364,200
今仙電機製作所	1,200	1,122.00	1,346,400
本田技研工業	48,300	3,335.00	161,080,500
スズキ	10,800	7,200.00	77,760,000
SUBARU	16,700	3,320.00	55,444,000
ヤマハ発動機	7,600	2,830.00	21,508,000
ショーワ	1,700	1,703.00	2,895,100
TBK	4,000	486.00	1,944,000
エクセディ	400	3,545.00	1,418,000
豊田合成	1,700	2,793.00	4,748,100
愛三工業	1,100	916.00	1,007,600
ヨロズ	600	1,624.00	974,400
エフ・シー・シー	1,000	3,285.00	3,285,000
シマノ	2,200	17,190.00	37,818,000
テイ・エス テック	1,100	4,120.00	4,532,000
ジャムコ	400	3,140.00	1,256,000
テルモ	8,400	6,070.00	50,988,000
クリエートメディック	1,900	1,210.00	2,299,000
日機装	1,900	1,266.00	2,405,400

島津製作所	6,600	3,115.00	20,559,000
ブイ・テクノロジー	200	18,980.00	3,796,000
東京計器	900	1,132.00	1,018,800
東京精密	1,100	3,295.00	3,624,500
マニー	800	4,905.00	3,924,000
ニコン	9,100	2,067.00	18,809,700
トプコン	2,800	1,838.00	5,146,400
オリンパス	8,000	4,575.00	36,600,000
理研計器	800	2,492.00	1,993,600
タムロン	400	2,111.00	844,400
HOYA	10,900	6,564.00	71,547,600
シチズン時計	5,500	749.00	4,119,500
大研医器	800	818.00	654,400
メニコン	900	2,480.00	2,232,000
セイコーホールディングス	700	2,959.00	2,071,300
ニプロ	3,800	1,497.00	5,688,600
パラマウントベッドホールディングス	400	5,060.00	2,024,000
前田工織	1,000	1,935.00	1,935,000
永大産業	2,700	504.00	1,360,800
アートネイチャー	1,300	733.00	952,900
バンダイナムコホールディングス	5,700	4,275.00	24,367,500
フランスベッドホールディングス	700	948.00	663,600
パイロットコーポレーション	1,000	6,360.00	6,360,000
トッパン・フォームズ	1,000	1,058.00	1,058,000
フジシールインターナショナル	1,300	3,805.00	4,946,500
タカラトミー	2,600	1,042.00	2,709,200
アーク	6,300	107.00	674,100
プロネクサス	1,000	1,227.00	1,227,000
ウッドワン	900	1,271.00	1,143,900
大建工業	600	2,280.00	1,368,000
凸版印刷	14,000	880.00	12,320,000
大日本印刷	6,800	2,423.00	16,476,400
図書印刷	1,100	885.00	973,500
共同印刷	400	2,827.00	1,130,800
N I S S H A	1,300	2,280.00	2,964,000
アシックス	5,000	1,646.00	8,230,000
ツツミ	200	2,096.00	419,200
ヤマハ	3,700	5,310.00	19,647,000
河合楽器製作所	400	4,595.00	1,838,000
クリナップ	900	771.00	693,900
ピジョン	3,400	5,320.00	18,088,000
リンテック	1,100	3,045.00	3,349,500
イトーキ	2,000	599.00	1,198,000
任天堂	3,400	38,850.00	132,090,000
三菱鉛筆	800	2,030.00	1,624,000
タカラスタANDARD	900	1,789.00	1,610,100
コクヨ	2,700	1,928.00	5,205,600
グローブライド	500	3,145.00	1,572,500

オカムラ	1,900	1,503.00	2,855,700
美津濃	400	2,986.00	1,194,400
東京電力ホールディングス	43,700	535.00	23,379,500
中部電力	17,000	1,651.00	28,067,000
関西電力	22,400	1,605.50	35,963,200
中国電力	6,500	1,392.00	9,048,000
北陸電力	4,900	1,118.00	5,478,200
東北電力	12,900	1,402.00	18,085,800
四国電力	4,900	1,466.00	7,183,400
九州電力	11,900	1,245.00	14,815,500
北海道電力	5,100	778.00	3,967,800
沖縄電力	1,400	2,281.00	3,193,400
電源開発	4,200	2,977.00	12,503,400
東京瓦斯	11,300	2,686.00	30,351,800
大阪瓦斯	10,500	2,147.00	22,543,500
東邦瓦斯	2,700	3,680.00	9,936,000
北海道瓦斯	5,000	303.00	1,515,000
西部瓦斯	800	2,629.00	2,103,200
静岡ガス	1,800	958.00	1,724,400
メタウォーター	400	2,999.00	1,199,600
東武鉄道	5,400	3,085.00	16,659,000
相鉄ホールディングス	1,800	3,360.00	6,048,000
東京急行電鉄	14,400	1,804.00	25,977,600
京浜急行電鉄	7,400	1,925.00	14,245,000
小田急電鉄	7,900	2,361.00	18,651,900
京王電鉄	2,900	5,480.00	15,892,000
京成電鉄	3,800	3,750.00	14,250,000
富士急行	700	3,165.00	2,215,500
東日本旅客鉄道	9,700	10,155.00	98,503,500
西日本旅客鉄道	5,000	7,525.00	37,625,000
東海旅客鉄道	4,900	22,405.00	109,784,500
西武ホールディングス	6,700	1,938.00	12,984,600
鴻池運輸	1,000	1,726.00	1,726,000
西日本鉄道	1,400	2,839.00	3,974,600
ハマキョウレックス	600	3,490.00	2,094,000
近鉄グループホールディングス	5,000	4,330.00	21,650,000
阪急阪神ホールディングス	7,000	4,015.00	28,105,000
南海電気鉄道	2,300	2,876.00	6,614,800
京阪ホールディングス	2,300	4,030.00	9,269,000
神戸電鉄	400	4,015.00	1,606,000
名古屋鉄道	4,000	2,575.00	10,300,000
山陽電気鉄道	500	2,598.00	1,299,000
日本通運	2,000	7,090.00	14,180,000
ヤマトホールディングス	9,100	3,352.00	30,503,200
山九	1,400	5,780.00	8,092,000
丸全昭和運輸	4,000	557.00	2,228,000
センコーグループホールディングス	3,700	862.00	3,189,400
ニッコンホールディングス	1,900	2,789.00	5,299,100

福山通運	800	5,370.00	4,296,000
セイノーホールディングス	3,800	1,724.00	6,551,200
神奈川中央交通	400	3,705.00	1,482,000
日立物流	1,100	3,080.00	3,388,000
九州旅客鉄道	4,300	3,350.00	14,405,000
S Gホールディングス	5,000	2,621.00	13,105,000
日本郵船	4,200	2,026.00	8,509,200
商船三井	3,000	2,864.00	8,592,000
川崎汽船	2,300	1,971.00	4,533,300
N Sユナイテッド海運	300	2,286.00	685,800
飯野海運	3,100	557.00	1,726,700
日本航空	9,300	3,976.00	36,976,800
A N Aホールディングス	10,000	3,840.00	38,400,000
トラコム	300	7,540.00	2,262,000
日新	700	2,275.00	1,592,500
三菱倉庫	1,500	2,538.00	3,807,000
三井倉庫ホールディングス	4,000	361.00	1,444,000
住友倉庫	3,000	659.00	1,977,000
澁澤倉庫	1,100	1,680.00	1,848,000
安田倉庫	1,500	932.00	1,398,000
東洋埠頭	1,500	1,680.00	2,520,000
上組	3,100	2,200.00	6,820,000
近鉄エクスプレス	1,000	2,166.00	2,166,000
N E C ネットエスアイ	400	2,595.00	1,038,000
システナ	2,500	1,373.00	3,432,500
新日鉄住金ソリューションズ	1,000	3,515.00	3,515,000
T I S	1,900	5,210.00	9,899,000
グリー	4,000	522.00	2,088,000
コーエーテックホールディングス	800	2,299.00	1,839,200
K L a b	1,100	970.00	1,067,000
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	900	2,477.00	2,229,300
ネクソン	13,800	1,379.00	19,030,200
コロプラ	1,700	693.00	1,178,100
ブロードリーフ	3,300	686.00	2,263,800
デジタルハーツホールディングス	1,000	1,440.00	1,440,000
ティーガイア	600	2,934.00	1,760,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	13,900	229.00	3,183,100
G M O ペイメントゲートウェイ	500	13,110.00	6,555,000
インターネットイニシアティブ	1,200	2,350.00	2,820,000
L I N E	1,800	4,935.00	8,883,000
野村総合研究所	3,600	5,390.00	19,404,000
インテージホールディングス	1,200	1,025.00	1,230,000
フジ・メディア・ホールディングス	5,100	1,931.00	9,848,100
オービック	1,900	10,060.00	19,114,000
ジャストシステム	1,100	1,942.00	2,136,200
T D C ソフト	1,300	1,808.00	2,350,400
ヤフー	41,100	380.00	15,618,000
トレンドマイクロ	2,800	7,060.00	19,768,000

日本オラクル	1,000	9,180.00	9,180,000
フューチャー	1,600	1,757.00	2,811,200
オービックビジネスコンサルタント	400	8,800.00	3,520,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,600	2,404.00	6,250,400
大塚商会	3,200	3,825.00	12,240,000
サイボウズ	3,000	747.00	2,241,000
電通国際情報サービス	500	3,800.00	1,900,000
デジタルガレージ	1,100	3,930.00	4,323,000
ウェザーニューズ	400	3,270.00	1,308,000
WOWOW	400	3,350.00	1,340,000
ネットワンシステムズ	2,700	2,353.00	6,353,100
マーベラス	1,100	866.00	952,600
エイベックス	1,000	1,418.00	1,418,000
日本ユニシス	1,700	2,712.00	4,610,400
兼松エレクトロニクス	400	3,580.00	1,432,000
東京放送ホールディングス	3,100	2,342.00	7,260,200
日本テレビホールディングス	4,700	1,871.00	8,793,700
テレビ朝日ホールディングス	1,300	2,058.00	2,675,400
スカパーJ S A Tホールディングス	3,000	526.00	1,578,000
テレビ東京ホールディングス	500	2,729.00	1,364,500
コネクシオ	500	2,015.00	1,007,500
日本通信	8,000	150.00	1,200,000
日本電信電話	38,100	4,992.00	190,195,200
K D D I	46,900	2,944.50	138,097,050
光通信	600	19,980.00	11,988,000
N T T ドコモ	38,000	2,862.50	108,775,000
G M O インターネット	2,400	1,861.00	4,466,400
カドカワ	1,700	1,227.00	2,085,900
学研ホールディングス	400	4,370.00	1,748,000
ゼンリン	1,300	3,175.00	4,127,500
松竹	400	14,130.00	5,652,000
東宝	3,600	3,530.00	12,708,000
東映	300	12,390.00	3,717,000
エヌ・ティ・ティ・データ	16,600	1,422.00	23,605,200
D T S	800	4,405.00	3,524,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,600	4,805.00	12,493,000
カブコン	2,400	2,627.00	6,304,800
S C S K	1,500	5,150.00	7,725,000
日本システムウエア	600	2,016.00	1,209,600
アイネス	1,600	1,224.00	1,958,400
T K C	500	4,200.00	2,100,000
富士ソフト	700	5,230.00	3,661,000
N S D	1,100	2,341.00	2,575,100
コナミホールディングス	2,300	4,860.00	11,178,000
J B C C ホールディングス	2,500	1,324.00	3,310,000
ソフトバンクグループ	24,100	10,175.00	245,217,500
エレマテック	400	2,462.00	984,800
フィールズ	400	912.00	364,800

双日	32,000	390.00	12,480,000
アルフレッサ ホールディングス	5,700	2,682.00	15,287,400
横浜冷凍	1,800	903.00	1,625,400
アルコニックス	1,100	1,530.00	1,683,000
神戸物産	500	5,230.00	2,615,000
あい ホールディングス	1,000	2,280.00	2,280,000
ダイワボウホールディングス	600	6,470.00	3,882,000
マクニカ・富士エレホールディングス	1,100	1,962.00	2,158,200
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,100	1,218.00	1,339,800
UKCホールディングス	500	2,314.00	1,157,000
TOKAIホールディングス	2,900	1,062.00	3,079,800
シップヘルスケアホールディングス	1,000	4,270.00	4,270,000
小野建	800	1,783.00	1,426,400
エコートレーディング	2,300	670.00	1,541,000
ナガイレーベン	600	2,804.00	1,682,400
三菱食品	400	3,055.00	1,222,000
松田産業	600	1,545.00	927,000
第一興商	900	5,120.00	4,608,000
メディバルホールディングス	5,300	2,217.00	11,750,100
アズワン	400	8,060.00	3,224,000
ドウシシャ	700	2,314.00	1,619,800
高速	1,100	1,198.00	1,317,800
日本ライフライン	1,800	2,100.00	3,780,000
IDOM	2,300	376.00	864,800
シークス	700	2,116.00	1,481,200
伊藤忠商事	39,500	1,944.00	76,788,000
丸紅	44,200	916.60	40,513,720
長瀬産業	2,700	1,760.00	4,752,000
豊田通商	5,900	3,795.00	22,390,500
兼松	2,600	1,655.00	4,303,000
三井物産	43,600	1,828.00	79,700,800
日本紙パルプ商事	400	4,430.00	1,772,000
日立ハイテクノロジーズ	1,900	4,205.00	7,989,500
カメイ	1,000	1,398.00	1,398,000
スターゼン	400	4,625.00	1,850,000
山善	2,300	1,199.00	2,757,700
住友商事	33,200	1,831.00	60,789,200
内田洋行	400	3,290.00	1,316,000
三菱商事	37,500	3,150.00	118,125,000
第一実業	400	3,505.00	1,402,000
キヤノンマーケティングジャパン	1,600	2,351.00	3,761,600
菱洋エレクトロ	700	1,841.00	1,288,700
ユアサ商事	500	3,765.00	1,882,500
阪和興業	1,100	3,700.00	4,070,000
正栄食品工業	400	3,925.00	1,570,000
菱電商事	700	1,625.00	1,137,500
岩谷産業	1,000	3,810.00	3,810,000
すてきナイスグループ	900	1,264.00	1,137,600

三愛石油	1,600	1,332.00	2,131,200
稲畑産業	1,500	1,643.00	2,464,500
ワキタ	1,300	1,266.00	1,645,800
東邦ホールディングス	1,500	2,897.00	4,345,500
サンゲツ	1,500	2,099.00	3,148,500
伊藤忠エネクス	1,400	1,056.00	1,478,400
サンリオ	1,400	2,295.00	3,213,000
リョーサン	700	4,155.00	2,908,500
新光商事	1,000	1,617.00	1,617,000
三信電気	800	1,911.00	1,528,800
東陽テクニカ	1,000	901.00	901,000
モスフードサービス	800	2,950.00	2,360,000
加賀電子	600	2,114.00	1,268,400
立花エレテック	500	1,910.00	955,000
PALTAC	900	6,040.00	5,436,000
ヤマタネ	1,000	2,001.00	2,001,000
日鉄住金物産	400	5,570.00	2,228,000
トラスコ中山	1,100	2,859.00	3,144,900
オートバックスセブン	1,900	1,900.00	3,610,000
加藤産業	800	3,680.00	2,944,000
イエローハット	500	3,105.00	1,552,500
日伝	600	1,992.00	1,195,200
因幡電機産業	500	4,695.00	2,347,500
ミスミグループ本社	6,400	2,884.00	18,457,600
スズケン	2,300	4,950.00	11,385,000
ローソン	1,100	6,790.00	7,469,000
サンエー	400	5,200.00	2,080,000
カワチ薬品	600	2,144.00	1,286,400
エービーシー・マート	900	6,150.00	5,535,000
アスクル	500	3,115.00	1,557,500
ゲオホールディングス	1,300	1,655.00	2,151,500
アダストリア	1,000	1,409.00	1,409,000
くらコーポレーション	400	6,580.00	2,632,000
キャンドウ	800	1,707.00	1,365,600
パルグループホールディングス	400	2,541.00	1,016,400
エディオン	2,300	1,250.00	2,875,000
サーラコーポレーション	1,700	650.00	1,105,000
ひらまつ	2,700	447.00	1,206,900
ハニーズホールディングス	1,700	1,000.00	1,700,000
アルペン	400	2,009.00	803,600
クオール	900	2,207.00	1,986,300
ジinz	400	6,010.00	2,404,000
ビックカメラ	3,300	1,535.00	5,065,500
DCMホールディングス	2,800	1,018.00	2,850,400
MonotaRO	2,000	5,870.00	11,740,000
J.フロント リテイリング	6,400	1,623.00	10,387,200
ドトール・日レスホールディングス	1,000	1,982.00	1,982,000
マツモトキヨシホールディングス	2,300	4,495.00	10,338,500

ブロンコビリー	600	3,460.00	2,076,000
スタートトゥデイ	5,500	3,815.00	20,982,500
物語コーポレーション	300	10,260.00	3,078,000
ココカラファイン	600	6,500.00	3,900,000
三越伊勢丹ホールディングス	9,600	1,246.00	11,961,600
ウエルシアホールディングス	1,600	5,480.00	8,768,000
クリエイトSDホールディングス	900	2,656.00	2,390,400
チムニー	300	2,876.00	862,800
ジョイフル本田	1,900	1,665.00	3,163,500
すかいらくホールディングス	4,100	1,660.00	6,806,000
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,900	1,330.00	2,527,000
あさひ	1,000	1,418.00	1,418,000
コスモス薬品	300	24,060.00	7,218,000
セブン&アイ・ホールディングス	22,200	4,597.00	102,053,400
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,200	1,371.00	3,016,200
ツルハホールディングス	1,200	13,100.00	15,720,000
サンマルクホールディングス	400	2,690.00	1,076,000
トリドールホールディングス	800	2,439.00	1,951,200
クスリのアオキホールディングス	500	8,920.00	4,460,000
スシローグローバルホールディングス	700	6,350.00	4,445,000
総合メディカル	700	2,320.00	1,624,000
カッパ・クリエイト	1,000	1,365.00	1,365,000
良品計画	700	33,050.00	23,135,000
コナカ	2,700	508.00	1,371,600
コーナン商事	1,000	2,567.00	2,567,000
エコス	1,000	1,691.00	1,691,000
ドンキホーテホールディングス	3,400	5,560.00	18,904,000
西松屋チェーン	1,400	1,205.00	1,687,000
ゼンショーホールディングス	3,000	2,257.00	6,771,000
幸楽苑ホールディングス	1,100	1,636.00	1,799,600
サイゼリヤ	1,000	2,300.00	2,300,000
VTホールディングス	2,300	506.00	1,163,800
ユナイテッドアローズ	700	4,110.00	2,877,000
ハイデイ日高	900	2,278.00	2,050,200
コロワイド	2,000	3,025.00	6,050,000
壱番屋	400	4,590.00	1,836,000
スギホールディングス	1,000	5,760.00	5,760,000
ヨンドシーホールディングス	500	2,382.00	1,191,000
ユニー・ファミリーマートホールディングス	1,800	9,870.00	17,766,000
木曽路	700	2,629.00	1,840,300
SRSホールディングス	1,900	1,002.00	1,903,800
千趣会	2,100	463.00	972,300
ケーヨー	2,300	531.00	1,221,300
上新電機	700	3,050.00	2,135,000
日本瓦斯	1,000	5,060.00	5,060,000
ロイヤルホールディングス	1,100	2,781.00	3,059,100
島忠	1,400	3,540.00	4,956,000
チヨダ	500	2,220.00	1,110,000

ライフコーポレーション	400	2,680.00	1,072,000
リンガーハット	800	2,474.00	1,979,200
AOKIホールディングス	1,100	1,501.00	1,651,100
オークワ	1,000	1,082.00	1,082,000
コメリ	800	2,707.00	2,165,600
青山商事	1,000	3,420.00	3,420,000
しまむら	600	10,100.00	6,060,000
高島屋	8,000	929.00	7,432,000
松屋	1,500	1,198.00	1,797,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,500	1,771.00	4,427,500
近鉄百貨店	200	3,775.00	755,000
パルコ	500	1,230.00	615,000
丸井グループ	5,300	2,445.00	12,958,500
アクシアル リテイリング	400	3,850.00	1,540,000
イオン	20,600	2,468.50	50,851,100
イズミ	1,000	6,750.00	6,750,000
平和堂	1,100	2,895.00	3,184,500
フジ	600	2,094.00	1,256,400
ヤオコー	600	6,130.00	3,678,000
ゼビオホールディングス	800	1,631.00	1,304,800
ケーズホールディングス	4,800	1,338.00	6,422,400
アインホールディングス	900	8,370.00	7,533,000
ヤマダ電機	17,400	547.00	9,517,800
アークランドサカモト	1,100	1,471.00	1,618,100
ニトリホールディングス	2,200	17,030.00	37,466,000
吉野家ホールディングス	2,000	1,908.00	3,816,000
サガミチェーン	1,600	1,407.00	2,251,200
王将フードサービス	400	7,240.00	2,896,000
プレナス	500	1,813.00	906,500
ミニストップ	500	2,069.00	1,034,500
アークス	900	2,780.00	2,502,000
パローホールディングス	1,100	2,364.00	2,600,400
ベルク	400	5,750.00	2,300,000
ファーストリテイリング	700	52,660.00	36,862,000
サンドラッグ	2,200	4,055.00	8,921,000
サックスパー ホールディングス	800	895.00	716,000
ベルーナ	1,900	1,254.00	2,382,600
じもとホールディングス	8,200	179.00	1,467,800
めぶきフィナンシャルグループ	26,900	397.00	10,679,300
東京きらぼしフィナンシャルグループ	800	2,372.00	1,897,600
九州フィナンシャルグループ	8,300	536.00	4,448,800
ゆうちょ銀行	14,200	1,307.00	18,559,400
コンコルディア・フィナンシャルグループ	32,700	537.00	17,559,900
西日本フィナンシャルホールディングス	3,100	1,279.00	3,964,900
関西みらいフィナンシャルグループ	2,400	1,021.00	2,450,400
三十三フィナンシャルグループ	900	2,151.00	1,935,900
新生銀行	4,700	1,694.00	7,961,800
あおぞら銀行	3,200	3,990.00	12,768,000

三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,000	671.80	252,596,800
りそなホールディングス	59,700	634.30	37,867,710
三井住友トラスト・ホールディングス	10,500	4,445.00	46,672,500
三井住友フィナンシャルグループ	40,500	4,375.00	177,187,500
第四銀行	500	4,410.00	2,205,000
北越銀行	600	2,205.00	1,323,000
千葉銀行	19,300	723.00	13,953,900
群馬銀行	10,500	555.00	5,827,500
武蔵野銀行	800	3,150.00	2,520,000
千葉興業銀行	2,100	503.00	1,056,300
筑波銀行	5,700	266.00	1,516,200
七十七銀行	1,600	2,565.00	4,104,000
青森銀行	400	3,215.00	1,286,000
秋田銀行	400	2,855.00	1,142,000
山形銀行	500	2,469.00	1,234,500
岩手銀行	400	4,940.00	1,976,000
東邦銀行	4,300	410.00	1,763,000
東北銀行	2,100	1,353.00	2,841,300
みちのく銀行	600	1,817.00	1,090,200
ふくおかフィナンシャルグループ	22,000	605.00	13,310,000
静岡銀行	12,900	966.00	12,461,400
十六銀行	400	2,817.00	1,126,800
八十二銀行	8,700	500.00	4,350,000
山梨中央銀行	4,000	401.00	1,604,000
大垣共立銀行	700	2,765.00	1,935,500
福井銀行	400	2,246.00	898,400
北國銀行	500	4,315.00	2,157,500
清水銀行	700	2,120.00	1,484,000
滋賀銀行	4,000	555.00	2,220,000
南都銀行	400	2,860.00	1,144,000
百五銀行	4,200	455.00	1,911,000
京都銀行	1,900	5,630.00	10,697,000
紀陽銀行	2,000	1,685.00	3,370,000
ほくほくフィナンシャルグループ	3,200	1,509.00	4,828,800
広島銀行	7,400	761.00	5,631,400
山陰合同銀行	3,100	937.00	2,904,700
中国銀行	3,300	1,181.00	3,897,300
伊予銀行	6,700	716.00	4,797,200
百十四銀行	4,000	325.00	1,300,000
四国銀行	1,000	1,281.00	1,281,000
阿波銀行	4,000	711.00	2,844,000
大分銀行	400	3,865.00	1,546,000
宮崎銀行	400	3,245.00	1,298,000
佐賀銀行	400	2,255.00	902,000
十八銀行	4,000	355.00	1,420,000
沖縄銀行	400	4,220.00	1,688,000
琉球銀行	1,100	1,310.00	1,441,000
セブン銀行	19,500	354.00	6,903,000

みずほフィナンシャルグループ	722,700	195.40	141,215,580
山口フィナンシャルグループ	5,000	1,218.00	6,090,000
名古屋銀行	400	3,810.00	1,524,000
北洋銀行	6,900	379.00	2,615,100
愛知銀行	300	4,935.00	1,480,500
愛媛銀行	900	1,211.00	1,089,900
京葉銀行	4,000	472.00	1,888,000
栃木銀行	3,300	363.00	1,197,900
北日本銀行	600	2,617.00	1,570,200
東和銀行	1,600	1,003.00	1,604,800
福島銀行	3,200	661.00	2,115,200
大東銀行	2,200	1,245.00	2,739,000
トモニホールディングス	4,300	462.00	1,986,600
フィデアホールディングス	9,400	169.00	1,588,600
池田泉州ホールディングス	3,900	386.00	1,505,400
F P G	2,400	1,221.00	2,930,400
S B Iホールディングス	6,400	2,912.00	18,636,800
ジャフコ	800	4,005.00	3,204,000
大和証券グループ本社	45,000	668.70	30,091,500
野村ホールディングス	90,500	510.10	46,164,050
岡三証券グループ	4,000	544.00	2,176,000
丸三証券	2,000	940.00	1,880,000
東洋証券	4,000	243.00	972,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	5,000	645.00	3,225,000
水戸証券	4,200	383.00	1,608,600
いちよし証券	1,700	1,118.00	1,900,600
松井証券	1,700	1,212.00	2,060,400
マネックスグループ	6,800	541.00	3,678,800
カブドットコム証券	4,800	373.00	1,790,400
極東証券	1,000	1,435.00	1,435,000
岩井コスモホールディングス	1,300	1,476.00	1,918,800
かんぽ生命保険	1,600	2,441.00	3,905,600
S O M P Oホールディングス	10,700	4,827.00	51,648,900
アニコムホールディングス	500	3,720.00	1,860,000
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	14,000	3,473.00	48,622,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	4,200	2,236.00	9,391,200
第一生命ホールディングス	30,400	2,110.00	64,144,000
東京海上ホールディングス	20,200	5,382.00	108,716,400
T & Dホールディングス	16,500	1,678.00	27,687,000
全国保証	1,600	4,610.00	7,376,000
クレディセゾン	4,000	1,874.00	7,496,000
芙蓉総合リース	600	6,660.00	3,996,000
興銀リース	900	2,847.00	2,562,300
東京センチュリー	1,100	6,010.00	6,611,000
日本証券金融	2,200	635.00	1,397,000
アイフル	10,900	339.00	3,695,100
リコーリース	400	3,695.00	1,478,000
イオンフィナンシャルサービス	3,600	2,339.00	8,420,400

アコム	11,900	440.00	5,236,000
ジャックス	700	2,402.00	1,681,400
オリエントコーポレーション	7,300	156.00	1,138,800
日立キャピタル	1,300	2,967.00	3,857,100
オリックス	35,800	1,780.50	63,741,900
三菱UFJリース	12,600	621.00	7,824,600
日本取引所グループ	15,900	1,935.00	30,766,500
イー・ギャランティ	2,000	1,094.00	2,188,000
NECキャピタルソリューション	600	1,848.00	1,108,800
いちご	9,000	452.00	4,068,000
日本駐車場開発	10,200	173.00	1,764,600
ヒューリック	11,200	1,041.00	11,659,200
野村不動産ホールディングス	3,900	2,443.00	9,527,700
ユニゾホールディングス	700	2,138.00	1,496,600
フージャースホールディングス	2,900	728.00	2,111,200
オープンハウス	1,000	6,120.00	6,120,000
東急不動産ホールディングス	11,900	755.00	8,984,500
飯田グループホールディングス	4,400	2,028.00	8,923,200
パーク24	3,200	3,335.00	10,672,000
三井不動産	26,900	2,540.50	68,339,450
三菱地所	39,500	1,826.50	72,146,750
平和不動産	1,100	1,900.00	2,090,000
東京建物	5,700	1,336.00	7,615,200
ダイビル	1,600	1,135.00	1,816,000
京阪神ビルディング	1,900	842.00	1,599,800
住友不動産	13,000	3,805.00	49,465,000
大京	1,000	2,242.00	2,242,000
テーオーシー	2,100	794.00	1,667,400
東京楽天地	300	5,020.00	1,506,000
レオパレス21	6,700	598.00	4,006,600
スターツコーポレーション	800	2,459.00	1,967,200
空港施設	1,100	621.00	683,100
ゴールドクレスト	500	1,860.00	930,000
タカラレーベン	3,000	373.00	1,119,000
イオンモール	3,300	1,874.00	6,184,200
カチタス	900	3,720.00	3,348,000
トーセイ	1,700	1,056.00	1,795,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	3,200	1,229.00	3,932,800
サンフロンティア不動産	1,500	1,358.00	2,037,000
日本空港ビルデング	1,600	5,030.00	8,048,000
日本工営	500	2,938.00	1,469,000
LIFULL	2,700	680.00	1,836,000
日本M&Aセンター	4,100	2,905.00	11,910,500
タケエイ	1,300	910.00	1,183,000
GCA	1,000	953.00	953,000
エス・エム・エス	2,300	2,063.00	4,744,900
パーソルホールディングス	5,000	2,449.00	12,245,000
クックパッド	2,500	464.00	1,160,000

シミックホールディングス	500	2,432.00	1,216,000
総合警備保障	2,100	4,845.00	10,174,500
カカクコム	4,200	2,044.00	8,584,800
ディップ	1,000	2,652.00	2,652,000
ツクイ	2,200	1,016.00	2,235,200
エムスリー	5,700	4,710.00	26,847,000
アウトソーシング	2,800	2,098.00	5,874,400
ディー・エヌ・エー	3,000	1,912.00	5,736,000
博報堂D Yホールディングス	7,300	1,804.00	13,169,200
ぐるなび	1,300	896.00	1,164,800
ジャパンベストレスキューシステム	1,600	1,109.00	1,774,400
ファンコミュニケーションズ	2,100	665.00	1,396,500
バリューコマース	800	2,132.00	1,705,600
インフォマート	3,200	1,260.00	4,032,000
J Pホールディングス	3,500	315.00	1,102,500
E P Sホールディングス	1,000	2,262.00	2,262,000
プレステージ・インターナショナル	1,900	1,236.00	2,348,400
ケネディクス	6,100	683.00	4,166,300
電通	6,300	5,200.00	32,760,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	700	2,004.00	1,402,800
みらかホールディングス	1,400	2,971.00	4,159,400
オリエンタルランド	6,200	11,940.00	74,028,000
ダスキン	1,400	2,641.00	3,697,400
明光ネットワークジャパン	1,200	1,118.00	1,341,600
ファルコホールディングス	1,800	1,835.00	3,303,000
ラウンドワン	2,000	1,470.00	2,940,000
リゾートトラスト	2,300	1,789.00	4,114,700
ビー・エム・エル	900	3,100.00	2,790,000
りらいあコミュニケーションズ	1,100	1,452.00	1,597,200
ユー・エス・エス	6,100	2,113.00	12,889,300
サイバーエージェント	3,500	6,110.00	21,385,000
楽天	26,100	808.70	21,107,070
エン・ジャパン	600	4,875.00	2,925,000
テクノプロ・ホールディングス	1,100	6,780.00	7,458,000
リクルートホールディングス	40,500	3,457.00	140,008,500
日本郵政	28,500	1,317.00	37,534,500
ベルシステム2 4ホールディングス	1,300	1,874.00	2,436,200
リログループ	3,200	2,897.00	9,270,400
エイチ・アイ・エス	900	3,370.00	3,033,000
共立メンテナンス	1,000	5,400.00	5,400,000
イチネンホールディングス	1,400	1,361.00	1,905,400
建設技術研究所	1,500	1,434.00	2,151,000
スバル興業	400	5,820.00	2,328,000
東京テアトル	1,400	1,401.00	1,961,400
よみうりランド	300	4,515.00	1,354,500
東京都競馬	400	4,165.00	1,666,000
常磐興産	1,400	1,822.00	2,550,800
カナモト	800	3,420.00	2,736,000

	東京ドーム	2,500	916.00	2,290,000	
	西尾レントオール	600	3,290.00	1,974,000	
	トランス・コスモス	700	2,648.00	1,853,600	
	乃村工藝社	1,500	2,216.00	3,324,000	
	藤田観光	400	3,390.00	1,356,000	
	KNT - CTホールディングス	600	1,258.00	754,800	
	日本管財	600	2,135.00	1,281,000	
	トーカイ	700	2,497.00	1,747,900	
	セコム	5,500	9,029.00	49,659,500	
	丹青社	1,600	1,265.00	2,024,000	
	メイテック	600	5,250.00	3,150,000	
	応用地質	800	1,444.00	1,155,200	
	船井総研ホールディングス	1,500	2,360.00	3,540,000	
	ベネッセホールディングス	1,900	3,630.00	6,897,000	
	イオンディライト	700	3,920.00	2,744,000	
	ニチイ学館	1,400	911.00	1,275,400	
	ダイセキ	1,000	2,921.00	2,921,000	
小計		6,546,000		13,379,442,010	
合計				13,379,442,010	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式1,261銘柄	97.9%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(2018年8月27日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2018年8月27日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	280,223,824	-	276,320,000	3,903,824
	合計	-	-	-	3,903,824

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

(2018年9月28日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	7,775,451,691円
負債総額	31,792,457円
純資産総額(-)	7,743,659,234円
発行済口数	3,837,781,011口
1口当たり純資産額(/)	2.0177円
(1万口当たり純資産額)	(20,177円)

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	14,496,789,727円
負債総額	896,403円
純資産総額(-)	14,495,893,324円
発行済口数	5,009,140,765口
1口当たり純資産額(/)	2.8939円
(1万口当たり純資産額)	(28,939円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年9月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	153 本	1,538,014,172,472 円
単位型株式投資信託	3 本	11,403,527,892 円
合計	156 本	1,549,417,700,364 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,899,403	8,848,374
前払費用	124,738	120,943
未収入金	33	-
未収委託者報酬	763,283	1,195,215
未収運用受託報酬	125,850	121,276
未収投資助言報酬	213,802	241,655
繰延税金資産	-	57,561
その他	25	171
流動資産合計	10,127,137	10,585,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 70,202	¹ 183,994
器具備品	¹ 63,906	¹ 171,123
建設仮勘定	7,909	258
有形固定資産合計	142,018	355,375
無形固定資産		
ソフトウェア	44,445	72,467
電話加入権	6,662	6,662
その他	49	26
ソフトウェア仮勘定	8,000	-
無形固定資産合計	59,157	79,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	-
長期差入保証金	109,020	181,690
長期前払費用	1,315	5,381
前払年金費用	48,679	65,364
投資その他の資産合計	160,168	252,436
固定資産合計	361,344	686,968
資産合計	10,488,482	11,272,167

(単位:千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	40,627	66,282
未払金	473,405	947,328
未払収益分配金	124	132
未払償還金	7,137	7,137
未払手数料	260,130	411,569
その他未払金	206,013	528,489
未払費用	28,001	34,681
未払法人税等	261,995	237,896
未払消費税等	48,690	59,288
賞与引当金	106,594	111,465
流動負債合計	959,315	1,456,943
固定負債		
繰延税金負債	20,955	33,978
資産除去債務	28,843	58,490
固定負債合計	49,799	92,469
負債合計	1,009,114	1,549,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,789,505	2,032,929
利益剰余金合計	4,964,546	5,207,971
株主資本合計	9,479,330	9,722,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	-
評価・換算差額等合計	36	-
純資産合計	9,479,367	9,722,754
負債・純資産合計	10,488,482	11,272,167

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,516,577	4,855,026
受入手数料	6,587	5,274
運用受託報酬	1,682,876	1,999,074
投資助言報酬	394,935	435,317
営業収益合計	6,600,976	7,294,693
営業費用		
支払手数料	1,686,614	1,675,008
広告宣伝費	41,134	70,117
公告費	258	-
調査費	1,111,296	1,378,602
調査費	511,550	574,087
委託調査費	599,746	804,514
委託計算費	329,669	341,672
営業雑経費	90,520	98,265
通信費	11,759	14,032
印刷費	65,240	70,234
協会費	7,911	8,466
諸会費	5,461	5,531
営業雑費	147	0
営業費用合計	3,259,493	3,563,665
一般管理費		
給料	1,413,977	1,504,298
役員報酬	62,291	64,993
給料・手当	1,096,641	1,163,033
賞与	255,044	276,272
その他報酬	2,281	-
賞与引当金繰入	106,594	111,465
法定福利費	219,445	229,143
福利厚生費	33,700	37,638
交際費	1,863	1,309
寄付金	200	200
旅費交通費	28,955	29,907
租税公課	58,480	61,257
不動産賃借料	118,968	157,238
退職給付費用	43,073	43,818
固定資産減価償却費	59,320	75,829
事務委託費	115,835	97,645
諸経費	77,674	78,926
一般管理費合計	2,280,370	2,428,681
営業利益	1,061,112	1,302,346

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業外収益		
受取利息	403	179
受取配当金	2	9
投資有価証券売却益	-	98
投資有価証券償還益	0	-
償還金等時効完成分	28	28
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,097	¹ 1,164
為替差益	127	631
雑益	691	663
営業外収益合計	2,350	2,775
営業外費用		
投資有価証券償還損	372	-
雑損失	163	663
時効成立後支払償還金	-	1,564
営業外費用合計	535	2,228
経常利益	1,062,927	1,302,892
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 0	² 10,559
移設関連費用	-	30,245
特別損失合計	0	40,805
税引前当期純利益	1,062,927	1,262,087
法人税、住民税及び事業税	325,809	372,601
法人税等調整額	10,187	44,522
法人税等合計	335,997	328,078
当期純利益	726,929	934,008

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当期変動額					
剰余金の配当			861,492	861,492	861,492
当期純利益			726,929	726,929	726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,562	134,562	134,562
当期末残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	74	74	9,613,818
当期変動額			
剰余金の配当			861,492
当期純利益			726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	111	111
当期変動額合計	111	111	134,451
当期末残高	36	36	9,479,367

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

[注記事項]

(重要な会計方針)

- | |
|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～18年
器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> |

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	27,155千円	33,110千円
器具備品	282,865千円	233,830千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,097千円	1,164千円

2 前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

固定資産除却損の内容は、少額の為記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	2016年3月31日	2016年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,899,403	8,899,403	-
(2) 未収委託者報酬	763,283	763,283	-
(3) 未収運用受託報酬	125,850	125,850	-
(4) 未収投資助言報酬	213,802	213,802	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,153	1,153	-
(6) 長期差入保証金	109,020	107,974	1,045
資産計	10,112,513	10,111,468	1,045
(1) 未払手数料	260,130	260,130	-
(2) その他未払金	206,013	206,013	-
負債計	466,143	466,143	-

当事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,899,051	-	-	-
未収委託者報酬	763,283	-	-	-
未収運用受託報酬	125,850	-	-	-
未収投資助言報酬	213,802	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	115	-	-
長期差入保証金	-	-	109,020	-
合計	10,001,987	115	109,020	-

当事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,153	1,100	53
小計	1,153	1,100	53
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,153	1,100	53

当事業年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	13,563	千円
退職給付費用	43,073	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	78,188	"
前払年金費用の期末残高	48,679	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	552,011	千円
年金資産	600,963	"
	48,952	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"
前払年金費用	48,679	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,073	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

前払年金費用	65,364	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	32,894	千円	34,130	千円
未払事業税	17,533	〃	16,621	〃
資産除去債務	8,831	〃	17,909	〃
その他	11,698	〃	8,629	〃
繰延税金資産小計	70,959	〃	77,291	〃
評価性引当額	70,959	〃	19,484	〃
繰延税金資産合計	-	〃	57,806	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	16	〃	-	〃
資産除去費用	6,033	〃	14,208	〃
前払年金費用	14,905	〃	20,014	〃
繰延税金負債合計	20,955	〃	34,222	〃
繰延税金負債の純額	20,955	〃	-	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	23,583	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
法定実効税率	-	%	30.86	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	〃	0.02	〃
評価性引当額の増減	-	〃	4.08	〃
雇用拡大促進税制の特別控除	-	〃	1.03	〃
住民税均等割	-	〃	0.18	〃
その他	-	〃	0.04	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	%	25.99	%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は1.314%を適用しております。またオフィス増床に伴う原状回復費用増加額は29,266千円であり、使用見込期間を既存資産の耐用年数満了時とし、割引率は0.027%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	28,469 千円	28,843 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	29,266 "
時の経過による調整額	374 "	380 "
期末残高	28,843 千円	58,490 千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,516,577	6,587	1,682,876	394,935	6,600,976

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	310,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	361,136	未収投資助言報酬	197,202

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料	351,238	未払手数料	114,770

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、前事業年度の支払手数料については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	501,899円03銭	514,785円55銭
1株当たり当期純利益金額	38,488円37銭	49,452円47銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,479,367	9,722,754
普通株式に係る純資産額（千円）	9,479,367	9,722,754
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益（千円）	726,929	934,008

普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	726,929	934,008
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1)受託会社**

(2018年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(2018年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	880,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】**(1)受託会社**

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】**(1)受託会社**

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕**名称、資本金の額及び事業の内容**

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：2018年3月31日現在、10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

資本関係

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドの書類は以下の通り提出されております。

2017年11月24日	有価証券報告書、有価証券届出書
2018年5月25日	半期報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2018年6月8日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年10月12日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC・TOPIXオープン2017年8月26日から2018年8月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DC・TOPIXオープン2018年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。